

三芳町
公共施設マネジメント基本計画改訂版
(公共施設等総合管理計画)

目次

| | | |
|---|---------------------------|---------|
| 1 | 公共施設マネジメント基本計画とは | … P. 1 |
| | (1) 計画の位置付け | |
| | (2) 計画期間 | |
| | (3) 対象となる施設 | |
| 2 | 公共施設の更新を取り巻く状況 | … P. 2 |
| | (1) 人口減少社会への対応 | |
| | (2) 膨らむ社会保障費と町税の推移 | |
| | (3) 財政状況と課題 | |
| | (4) 住民アンケートの傾向 | |
| 3 | 公共施設の現状 | … P. 8 |
| | (1) 対象の施設 | |
| | (2) 公共施設の配置状況 | |
| | (3) 地域別配置状況 | |
| | (4) 耐震化について | |
| 4 | 公共施設マネジメントの方針 | … P. 15 |
| | (1) 公共施設マネジメントについて | |
| | (2) 5つの基本方針 | |
| | (3) 目標の設定 | |
| | (4) 現在の財政配分で実現可能なサイクルの考え方 | |
| 5 | 公共施設マネジメントの実現 | … P. 21 |
| 6 | 公共施設の方向性 | … P. 22 |
| | (1) 分野（施設）の概要・方向性 | |
| | (2) 施設の更新費用試算 | |
| | (3) 分野（施設）の概要 | |
| 7 | 更新サイクルの構築 | … P. 61 |
| | (1) 目標耐用年数について | |
| | (2) 想定サイクル案 | |

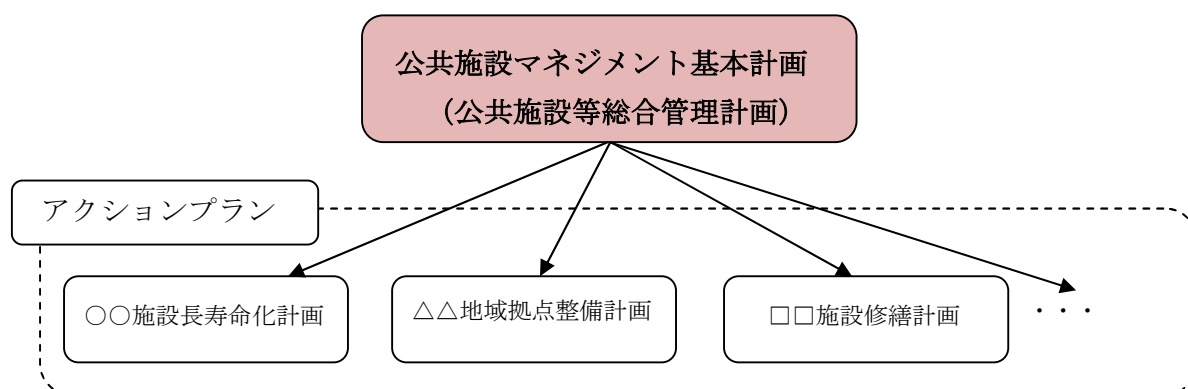
| | |
|--------------------------|---------|
| 8 財源確保対策 | …P. 65 |
| (1) 大規模施設更新の手法 | |
| (2) 公共施設マネジメント基金の設置 | |
| 9 公共施設マネジメント運用体制 | … P. 67 |
| (1) マネジメント運用体制 | |
| (2) 情報管理・共有 | |
| (3) アクションプランの策定・実行 | |
| (4) 点検体制の整備 | |
| (5) 施設カルテの管理 | |
| (6) 施設評価 | |
| (7) 自主メンテナンスが可能な修繕計画 | |
| (8) 基本計画の修正 | |
| 参考資料 | … P. 70 |
| 三芳町意見交換会「ワールドカフェ」実施概要 | |
| 公共施設のあり方に関するアンケート 単純集計結果 | |

1 公共施設マネジメント基本計画とは

本計画は、平成 25 年度に公表した公共施設マネジメント基本方針、平成 26 年度に公表した公共施設マネジメント基本計画を統合し、平成 26 年 4 月 22 日付け「総財務第 75 号」で総務省から策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」に相当する計画として改訂した。本計画では、町の現状と課題を分析し、施設更新と維持管理方針について町の考え方を示し、さらには施設配置の最適化や管理運営の効率化、施設の有効活用を図り、財政力に応じた施設更新サイクルを実現するため、分野（施設）ごとの更新における方針や実現手法を示し、マネジメント体制の実行性を高めることを目的とする。

(1) 計画の位置付け

本計画は、基本方針の性格を有した管理計画であり、各施設のアクションプラン（実施計画）を策定するための基本的な方向性を定めるものとする。



(2) 計画期間

計画期間は 40 年間とし、5 年に一度見直しを行う。また、次年度以降に実施する老朽化診断の結果やアクションプランの検討状況に応じて、随時計画の見直しを実施していくものとする。

(3) 対象となる施設

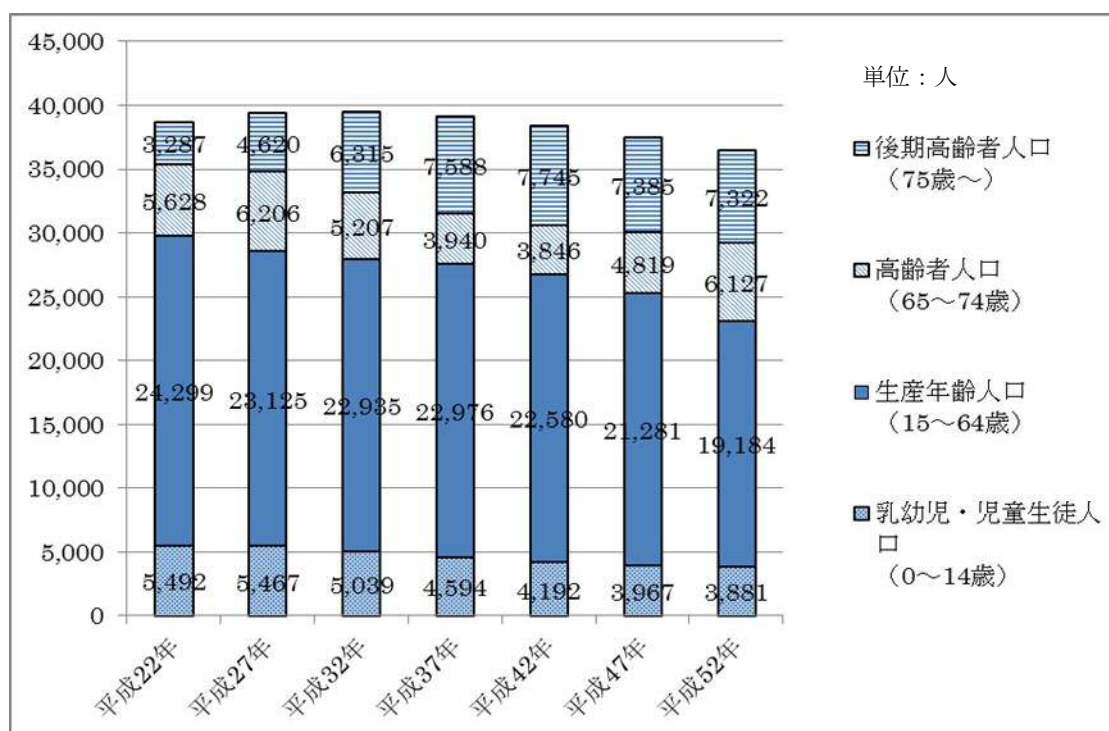
公共施設には、学校、公民館、町庁舎といった住民供用施設やごみ処理場等の供給処理施設、道路、上水道、下水道などの社会インフラといった範囲まで、広義の公共施設として、本計画の対象とする。

2 公共施設の更新を取り巻く状況

(1) 人口減少社会への対応

公共施設の設置のあり方を考えるうえで、人口の増減は大きな判断材料と考えられる。三芳町では、これまで東京のベッドタウンとして、人口が増加してきた。しかし、全国的な傾向として、今後は人口減少が予想されている情勢となっている。そこで、三芳町における将来人口の推計とその傾向を次のとおりに示す。

【将来推計人口】



国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

三芳町の人口は平成32年頃から、減少していくことが推計に表れている。それに合わせて、各世代の人口構成も少子高齢化が急速に進んでいくことが、人口の構成から見込まれる。各世代の変化について、次のように推測することができる。

① 乳幼児・児童生徒人口

平成22年と比較すると平成52年には約30%減少することが推計されていることから、学校施設や児童施設をはじめ、その更新のあり方を考えるうえで、最適な配置状況を見極めていく必要がある。

② 生産年齢人口

生産年齢人口は、平成 12 年と比較して、既に減少傾向が見受けられる。推計では平成 37 年までは現状維持の傾向も見られるが、平成 42 年には減少傾向に転じていることや「乳幼児・児童生徒人口」区分の減少傾向からも、今後 40 年を見据えた中では、減少していくものと考えられる。

③ 高齢者人口

平成 27 年を頂点として、減少傾向が表れている。高齢者人口の予測に応じて、その世代のニーズを考慮した高齢者施設の配置のあり方を検討していく必要がある。

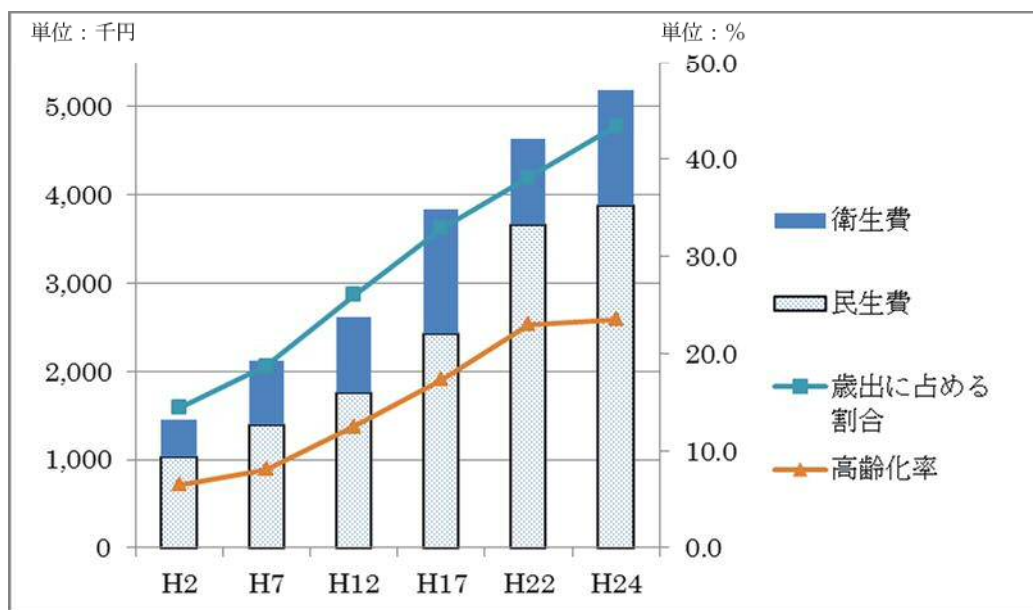
④ 後期高齢者人口

平成 22 年と比較し、平成 52 年では現在の 2 倍以上の人口増加が予想される。今後急激にこの世代の人口増加が予想されることから、バリアフリーをはじめとした施設の機能や施設の配置場所など、現在の施設が建てられたときとは違う基準で施設の更新を捉えていく必要がある。

(2) 膨らむ社会保障費と町税の推移

高齢者の増加が進むことで、健康医療費や介護医療費をはじめとする社会保障関係経費の歳出額も増加している。今後も、さらにこの世代の増加は予想されることから、厳しい財源配分の中で公共施設の更新を果たしていかなければならない。

【社会保障費の推移】

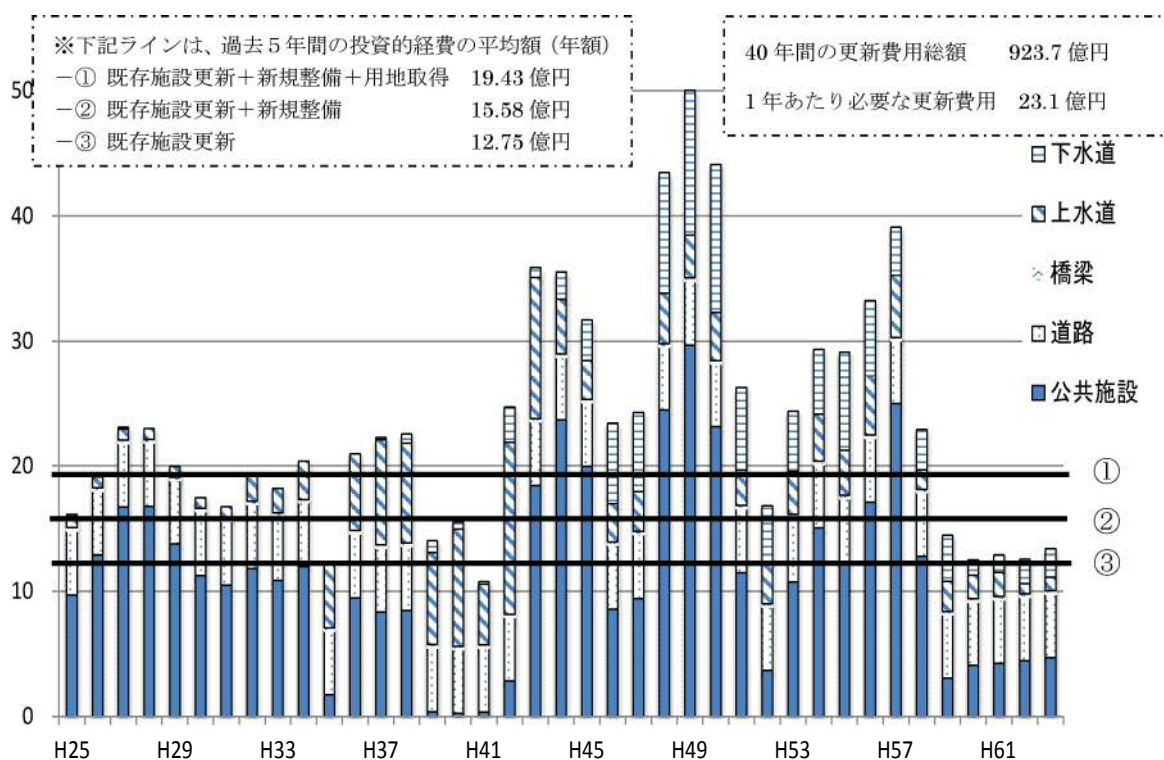


町の歳出は約 60%が地方税により支えられている。そのうち、個人町民税の占める割合は約 30%であり、生産年齢人口（15～64 歳）が減ることにより、歳入が減少していくことが予想される。

（3）財政状況と課題

基本方針でも示しているが、現在の町の財政力を検証し、さらに公共施設の更新費用をシミュレートすることで、実現可能な施設の更新サイクルを見極めていく必要がある。本計画の策定にあたり、これまでの町の投資的経費と今後の更新費用試算により、次のようなグラフを基礎データとして、更新サイクルを検討していくこととする。

【将来の更新費用推計（公共施設+インフラ）】



財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト」により算出

◇公共施設の整備時期における課題

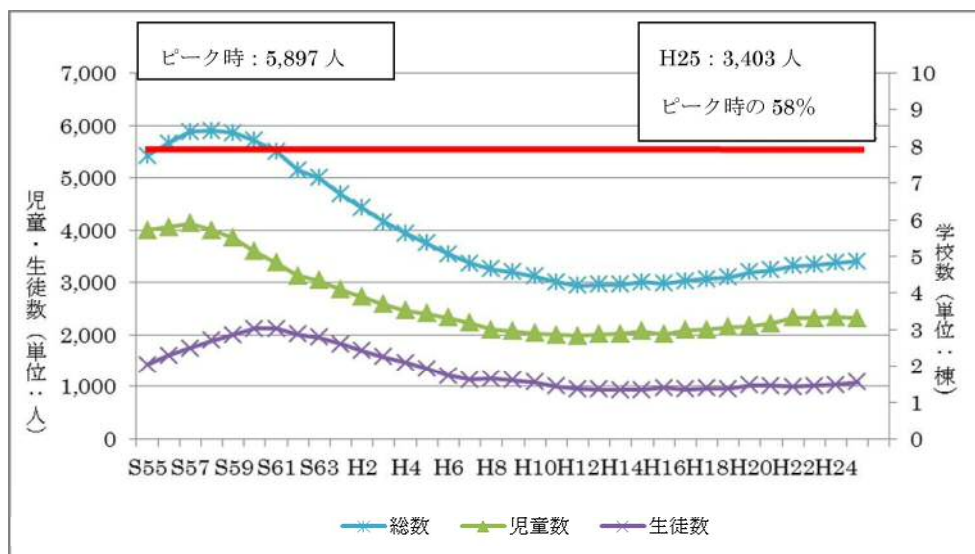
町の人口は昭和40年代から急速に増加した。その増加に合わせて、多くの公共施設が建設されてきた。人口増加にあわせて整備された多くの公共施設は、今後人口減少社会の流れとともに利用者の減少が見込まれるため、施設の規模・数を見直す必要がある。

また、同時期に学校施設が建設されてきたため、その老朽化も同時に進んでいることから、更新時期の集中が懸念される。財政的な負担も考慮し、更新時期を分散させることが、実行性を高めるうえでも大きな課題となってくる。

【公共施設と人口・高齢化率の推移】



【児童・生徒数の推移】



◇これまでの町予算配分の傾向

これまでの町予算では、新たな都市基盤整備や耐震補強への投資のウエイトが高く、施設の老朽化への対応やインフラ基盤の更新には投資がほとんどされてこなかった。今後、適正な予算配分により老朽化対策を行わないと、住民に甚大な損害を与える可能性がある。全国的な例として、東京九段会館の天井崩落、中央自動車道笹子トンネル天井板崩落、東京都北区の道路陥没等があげられる。

これまでの町予算配分を、住民の誰もが安全・安心に公共施設を利用できるように、老朽化対策へ目的を転換していかなければならない。

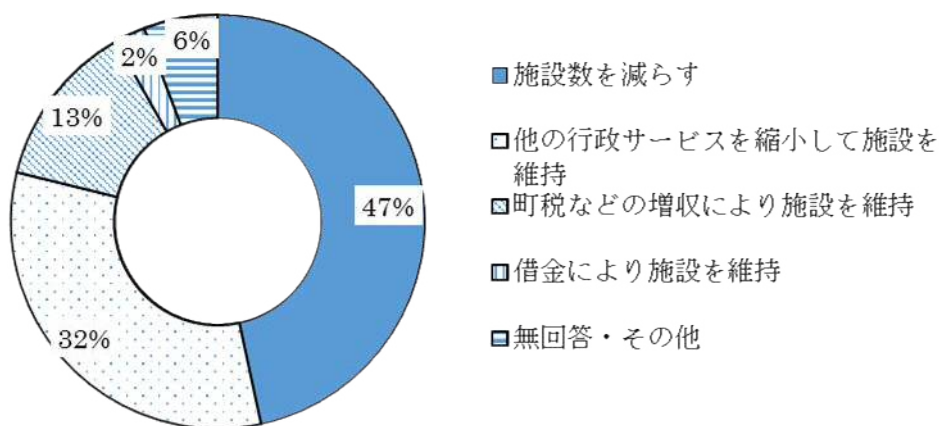
◇財政状況の将来予測

上記で述べたような生産人口の減少により、税収減や社会保障費等の扶助費の増加を考慮した投資額の減額が予想される。また、新たに予定されている事業への投資も考慮すると、投資可能額は現在の財政配分を下回る範囲で、更新サイクルを設定していかなければならないと考えられる。

(4) 住民アンケートの傾向

平成 25 年 11 月に実施した「公共施設のあり方に関するアンケート」からは、次のような結果が得られた。

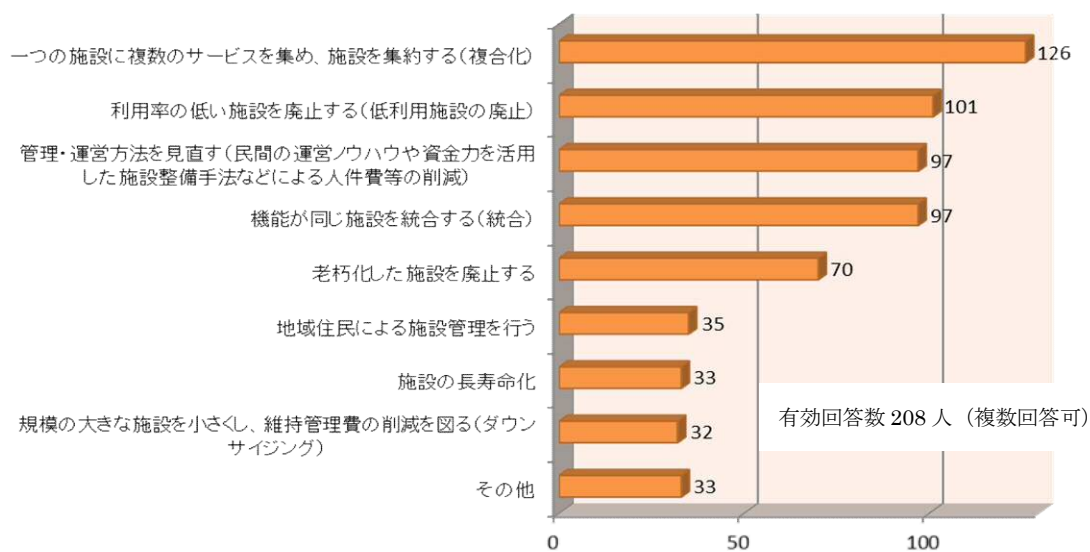
【整備・管理運営についての意向】



上のグラフは公共施設の修繕や更新に必要な財源が不足することを予想する中で、今後の公共施設の整備や管理運営の方向性についての集計結果となっている。

最も多い回答が「施設数を減らす」というものであり、統合や複合化を示す基本方針の方向性と合致する結果と考えられる。

【施設にかかる費用を抑え、安全に維持するために必要だと思う手法】



上のグラフは、施設にかかる費用を抑える面から、施設を安全に維持するために、どのような手法があるかという設問における結果となっている。

この結果によると、「複合化」「低利用施設の廃止」「民間活用等による人件費削減」「統合」という回答が多いことが確認できる。本計画の策定に際して、公共施設マネジメントの考え方における住民意向の一つとして、参考としている。

3 公共施設の現状

(1) 対象の施設

対象となる施設の一覧（社会インフラを除く）を分野別に下記のとおり示す。

| 施設名 | 設置年 | 延床面積（㎡） |
|-------------------------|----------|----------|
| 文化・社会教育施設 | | |
| 文化会館 | 平成 13 年 | 3,881.67 |
| 藤久保公民館 | 昭和 58 年 | 1,201.10 |
| 竹間沢公民館 | 平成 4 年 | 1,019.19 |
| 図書館 | 平成 2 年 | 1,305.46 |
| 図書館竹間沢分館 | 平成 4 年 | 25.00 |
| 歴史民俗資料館 | 昭和 61 年 | 969.29 |
| 旧島田家住宅 | — | 179.87 |
| 体育施設 | | |
| 総合体育館 | 平成 18 年 | 5,984.61 |
| 弓道場 | 平成 13 年 | 251.00 |
| 保健福祉施設 | | |
| 保健センター | 昭和 54 年 | 492.00 |
| 老人福祉センター | 昭和 52 年 | 714.01 |
| 三芳太陽の家 | 平成 3 年 | 535.58 |
| 精神障がい者小規模地域生活支援センター | 平成 16 年 | 213.60 |
| 第 1 保育所 | 昭和 47 年 | 789.48 |
| 第 2 保育所 | 昭和 54 年 | 644.74 |
| 第 3 保育所 | 昭和 56 年 | 773.27 |
| みどり学園 | 平成 2 年 | 60.06 |
| 子育て支援センター | 平成 13 年 | 114.27 |
| 上富学童保育室 | 上富小学校併設 | |
| 北永井学童保育室 | 三芳小学校併設 | |
| 藤久保学童保育室（藤久保小学校敷地内） | 平成 10 年 | 163.96 |
| 藤久保第 2 学童保育室 | 藤久保小学校併設 | |
| 唐沢学童保育室 | 唐沢小学校併設 | |
| 竹間沢学童保育室（竹間沢小学校敷地内） | 昭和 62 年 | 79.49 |
| 竹間沢第 2 学童保育室（竹間沢小学校敷地内） | 平成 22 年 | 115.93 |

| | | |
|---------------|---------|----------|
| 北永井児童館 | 昭和 60 年 | 393.70 |
| 藤久保児童館 | 昭和 56 年 | 310.37 |
| 竹間沢児童館 | 平成 4 年 | 404.52 |
| 学校教育施設 | | |
| 三芳小学校 | 昭和 44 年 | 6,570.64 |
| 上富小学校 | 昭和 47 年 | 3,574.05 |
| 藤久保小学校 | 昭和 46 年 | 8,124.66 |
| 竹間沢小学校 | 昭和 56 年 | 5,435.67 |
| 唐沢小学校 | 昭和 50 年 | 6,269.38 |
| 三芳中学校 | 昭和 48 年 | 5,858.14 |
| 三芳東中学校 | 昭和 52 年 | 7,119.10 |
| 藤久保中学校 | 昭和 59 年 | 6,485.28 |
| 給食センター | 昭和 47 年 | 1,203.96 |
| 都市整備基盤・上下水道施設 | | |
| 清掃工場 | 昭和 48 年 | 282.92 |
| 浄水場 | 昭和 45 年 | 3,772.78 |
| 下水道第一中継ポンプ場 | 昭和 57 年 | 264.26 |
| 行政施設・その他 | | |
| 本庁舎 | 平成 6 年 | 9,706.20 |
| 藤久保出張所 | 昭和 54 年 | 63.57 |
| 竹間沢出張所 | 平成 4 年 | 97.14 |
| 商工会館 | 昭和 56 年 | 197.00 |
| コミュニティ施設 | | |
| 農業センター | 昭和 56 年 | 312.19 |
| 上富第一区集会所 | 平成 11 年 | 276.84 |
| 上富第一区第二集会所 | 昭和 60 年 | 72.87 |
| 上富第三区集会所 | 平成 2 年 | 292.75 |
| 上富第三区第二集会所 | 平成 19 年 | 92.29 |
| 北永井第一区集会所 | 昭和 60 年 | 186.87 |
| 北永井第二区集会所 | 昭和 59 年 | 301.53 |
| 北永井第三区集会所 | 平成 13 年 | 327.52 |
| 北永井第三区第二集会所 | 平成 4 年 | 77.01 |
| 藤久保第一区集会所 | 昭和 57 年 | 282.75 |
| 藤久保第一区第二集会所 | 平成 24 年 | 134.15 |

| | | |
|-------------|---------|--------|
| 藤久保第二区集会所 | 平成 20 年 | 344.50 |
| 藤久保第三区集会所 | 昭和 57 年 | 132.53 |
| 藤久保第三区集会所分室 | 平成 2 年 | 49.68 |
| 藤久保第三区第二集会所 | 平成 16 年 | 280.89 |
| 藤久保第四区集会所 | 昭和 60 年 | 283.62 |
| 藤久保第四区第二集会所 | 昭和 62 年 | 74.52 |
| 藤久保第四区第三集会所 | 平成 1 年 | 69.63 |
| 藤久保第四区第四集会所 | 平成 4 年 | 124.20 |
| 藤久保第五区集会所 | 昭和 56 年 | 106.03 |
| 藤久保第五区第二集会所 | 平成 7 年 | 275.10 |
| 藤久保第五区第三集会所 | 平成 19 年 | 190.15 |
| 藤久保第六区集会所 | 昭和 61 年 | 262.02 |
| 竹間沢第一区集会所 | 昭和 62 年 | 315.12 |
| 竹間沢第一区第二集会所 | 平成 18 年 | 134.98 |
| 竹間沢第一区第三集会所 | 平成 18 年 | 62.10 |
| みよし台第一区集会所 | 平成 1 年 | 283.92 |

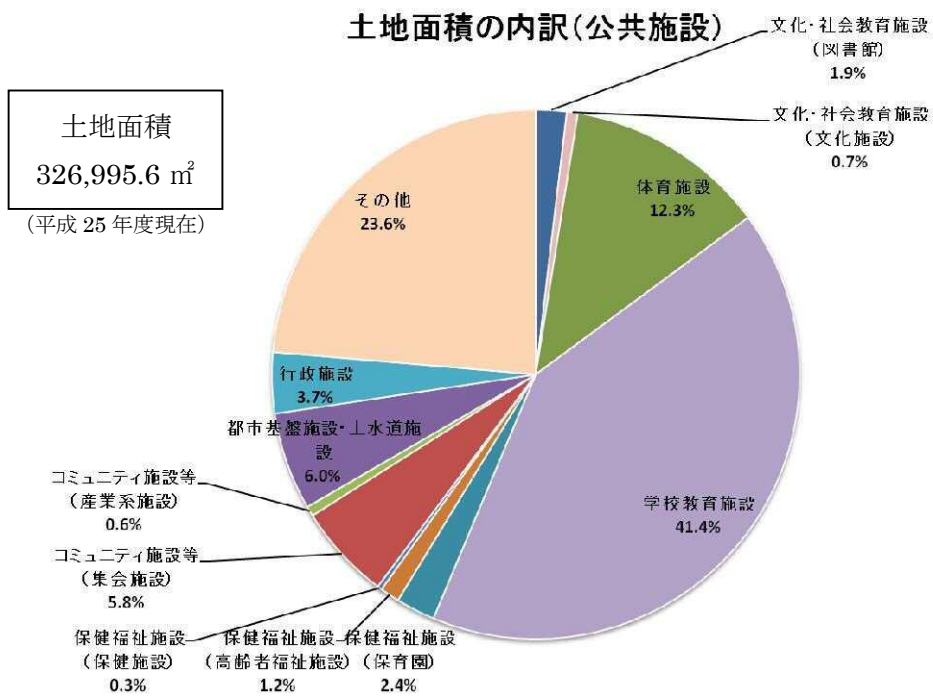
※上記の他、広域施設として環境クリーンセンター（4,604.9 m²）、しののめの里（5,341.35 m²）、消防本部（8,298.79 m²）が設置されている。

検討対象のインフラ施設

| 分野 | 総延長 |
|-------|-------------------------|
| 道路 | 117.5 km（国道・県道を除く全ての道路） |
| 橋りょう | 683m |
| 上水道配管 | 131,299m |
| 下水道配管 | 96,417m |

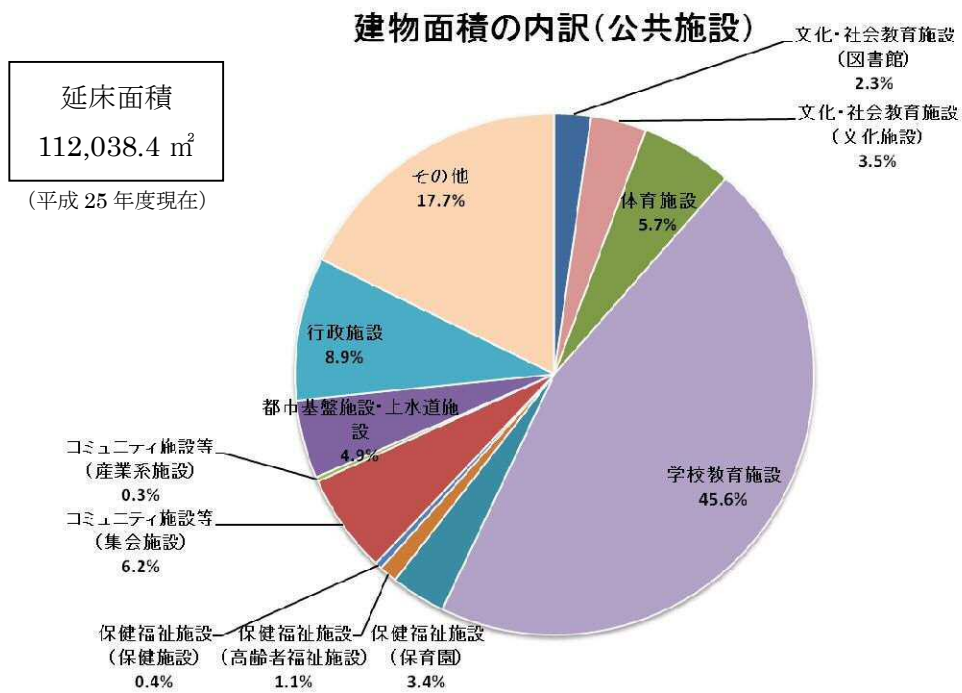
（２）公共施設の配置状況

三芳町に建っている施設の総敷地面積は 316,720 m²となる。そのうち、学校の敷地が 42.8%の割合を占め、スポーツ施設が 12.7%と続いている。その他には、一部事務組合が管理する施設、しののめの里、し尿処理施設、消防組合の敷地が含まれる。どのような施設がどの程度の敷地を必要とするのか、また、限られた資産の中で、どのような活用が可能なのか、今後検討していく必要がある。



※上記のグラフについては、建築物のない敷地を除く。(公園・子供広場の敷地面積 71,055 m²、ゲートボール場 11,649 m²など)

次に施設の規模を表す延床面積について分析すると、総延床面積が 108,001 m²に対し、大規模施設となる学校 (47.3%)、庁舎等 (9.1%)、スポーツ施設 (6.0%)、が多くの割合を占める中、各行政連絡区に配置されている集会施設も 7.4%という割合となっている。



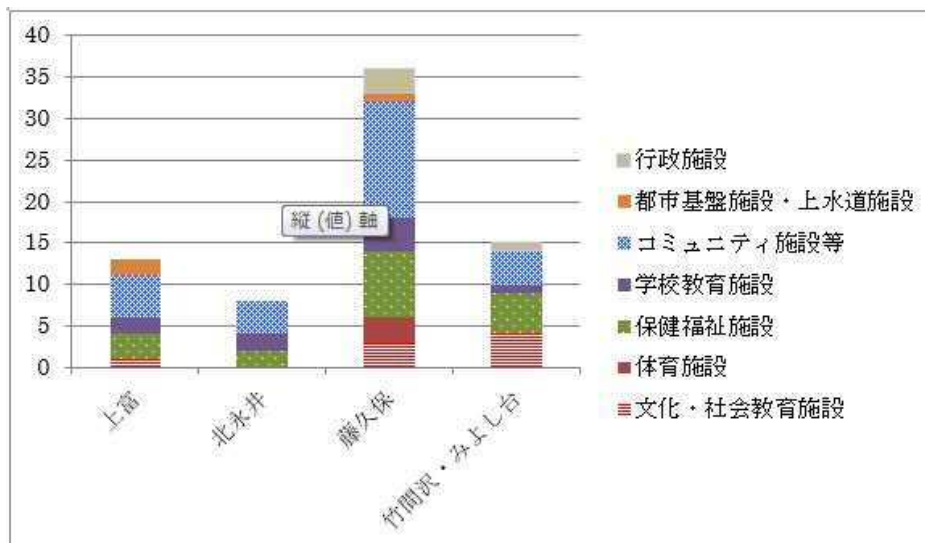
(3) 地域別配置状況

三芳町は 15.3 k m²の面積であり、コンパクトな施設配置が可能といえる。施設の配置を検討する中では、どのエリアの住民を対象として配置するのか、地域的なバランスを考慮していく必要がある。

こうした地域バランスを確認することで、サービスの過不足を把握し、今後の施設設置のあり方についての検討項目とすることができる。本町の公共施設の配置状況を地域ごとに比べると、人口比率の視点からは大きな差はなく、バランスの良い配置状況であることが確認できる。

単位：箇所

■ 公共施設の地区別配置状況



①上富地域

上富地域は面積が広いものの、農地が広がる市街化調整区域であり、人口は全体の8%（平成25年2月末現在 3,553人、人口1人当たりの延床面積 2.5㎡）となっている。公共施設はコミュニティ施設等に含まれる農業センター、都市基盤施設に含まれる清掃工場、粗大ごみ処理施設といった特殊分野の施設が設置されている。

②北永井地域

北永井地域は市街化調整区域であるものの、住居エリアが点在しており、人口は全体の18%（平成25年2月末現在 6,981人、人口1人当たりの延床面積 2.1㎡）となっている。現在、地域拠点施設となる公民館・給食センターの複合施設の建設計画が進んでおり、文化・社会教育施設が増える予定であるとともに、比較的役場本庁舎がある文化行政拠点ゾーンに近い地域となる。

③藤久保地域

藤久保地域は人口が集中するエリアであり、人口は全体の56%（平成25年2月末現在 21,523人、人口1人当たりの延床面積 2.8㎡）となっている。人口集中地区には藤久保地域拠点ゾーンがあり、図書館、保健センターをはじめ、多くの公共施設が集積している。また、国道254号線以西の地区には、文化行政拠点ゾーンがあり、総合体育館や文化会館といった全町的な施設も設置されている。

④竹間沢・みよし台地域

竹間沢地域は工業地区を有するエリアであるが、近年高層マンションの建設もあり、人口は11%（平成25年2月末現在 4,288人、人口1人当たりの延床面積 1.6㎡）という状況となっている。公共施設が集積する竹間沢地域拠点ゾーンや歴史民俗資料館も設置され、様々な機能を有する施設が揃っている。

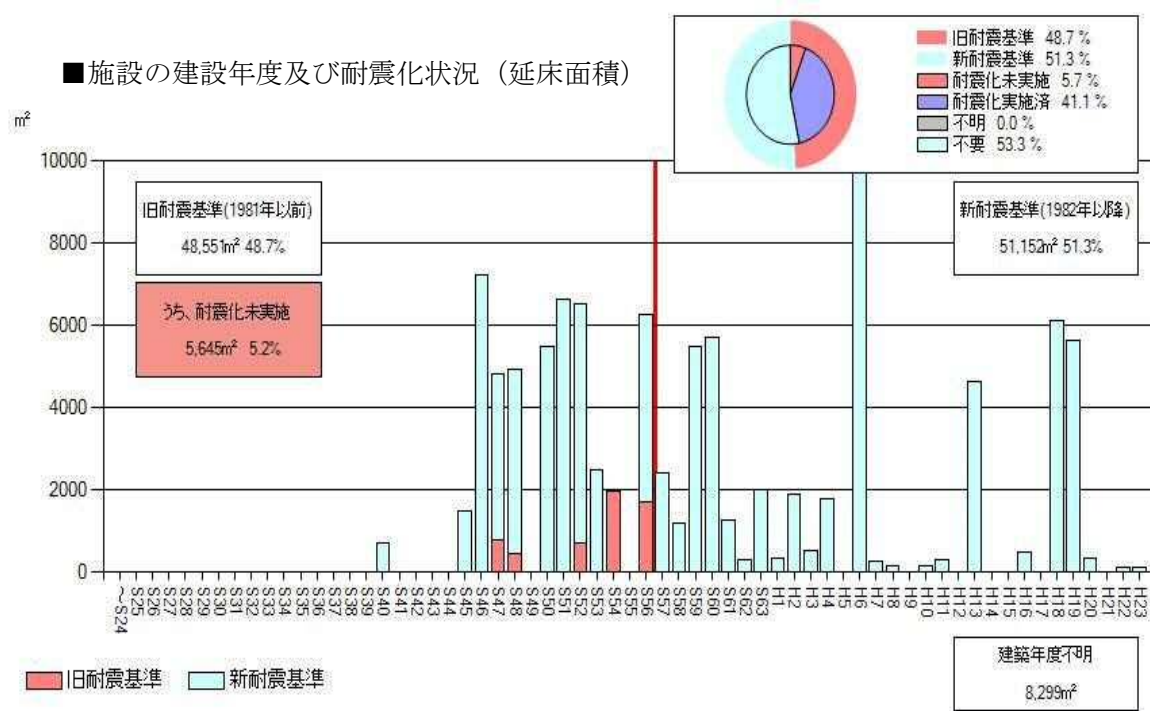
昭和58年に完了した区画整理事業により誕生したみよし台地域は面積が小さく、高層マンションが建つものの、人口は全体の6%（平成25年2月末現在 2,082人）となっている。地区内の公共施設は集会所の1か所だけとなるが、竹間沢地域拠点ゾーンを利用する住民が多いエリアといえる。

（4）耐震化について

公共施設の更新の判断において、老朽化に加えて耐震性という判断材料も重要となる。しかし、その耐震診断にも多額の費用が必要となることから、まず旧耐震基準により建てられた施設について、その耐震性を見極める状況となっている。現在、旧耐震基準により建設された施設は23施設あり、そのうち61%が耐震化の方向性が見極

められている。耐震化については、「建築物耐震化計画（平成 21～27 年度）」および「公立学校施設耐震化計画(平成 19～25 年度)」に基づく診断・改修も進んでおり、進捗状況を確認したうえで、近年中に実現させる必要がある。

なお、耐震基準の見直しや点検等による危険性が確認された際には、必要に応じて耐震診断を実施し、耐震化を図っていかなければならない。



4 公共施設マネジメントの方針

(1) 公共施設マネジメントについて

公共施設のマネジメントとは、施設配置の最適化や管理運営の効率化、施設の有効活用を図り、財政力に応じた施設更新サイクルを実現する戦略的な施設経営と考えることができる。

同時期に急速に建設されてきた公共施設の老朽化も同時に進み、その更新時期についていかに分散させることができるのか、実行性の高い施設更新サイクルを実現する必要がある。また、住民が安心かつ快適に利用できる環境を維持しながら、いかに健全な施設運営や施設配置の最適化を実現させるかが、重要な課題となる。

そこで、この公共施設マネジメントの構築にあたっては、公共施設のあり方、方向性に関して次の5つの総合的な視点から検討を進めることとする。

(2) 5つの基本方針

方針1：施設の長寿命化

i) 予防的修繕・改修計画

これまでの修繕・改修には、対症療法的な要素が強く、破損、損傷等が明らかとなった際に実施される場合が多々生じている。この方式では予算的な予測も立てづらく、結果として非効率な修繕を重ねる場合もあり、効率的な維持管理とはいえない。施設の長寿命化を図るうえでは、老朽化、劣化状況を把握する中で予防的観点による計画的な修繕・改修を実施し、その耐久性を維持していくことが必要となる。

ii) 計画的修繕・改修における財政計画

予防的な修繕・改修を計画的に進めるためには、それを裏付ける財政計画が必要となる。施設によっては大規模な改修となる場合もあり、十分な財源確保が求められる。そのため、大規模改修には事前に検討組織を設置し、建替えた場合との費用比較や必要な改修範囲、施設の耐久目標など様々な視点からの検討による判断が求められる。

iii) 定期点検等の実施

安全で快適な施設を維持するために、常に施設の状況を把握していく必要がある。老朽化の進行度や劣化状況が計画の進行に影響を及ぼさないかどうか、定期点検等の実施など情報収集体制が重要となる。

方針2：学校施設の地域拠点化

i) 学校施設の更新における国の方向性について

文部科学省で設置されている「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会

議」の「老朽化対策検討特別部会」により公表された「学校施設老朽化対策ビジョン（平成 25 年 3 月）」では、「将来の児童生徒数の動向や地域の実情等も見極めつつ、既存ストックの有効活用も視野に入れながら、適切な規模に見直していくことも必要である。その際、教育方法・内容等の変化に適応させることに留意しつつ、余裕教室などの空きスペースの有効活用をより一層進めるとともに、学校施設が地域の核となることも視野に入れながら、地域の実情に応じ、他の文教施設や高齢者福祉施設などの公共施設との複合化・共用化を図ること」などが盛り込まれている。こうした学校施設の更新に対する国の考え方に注目していく必要がある。

ii) 学校施設の地域拠点化

公共施設の敷地面積で大部分を占める学校施設は、有効な施設の更新や再配置を考えるうえで重要な施設になる。町の地域拠点ゾーン周辺には、いずれも学校施設が設置されていることから、地域拠点ゾーンにおける公共施設の再配置を考える際には、地域の核となる施設として考えることが重要となる。学校教育に支障を来さないという条件はあるが、施設の更新に合わせ、学校敷地内における複合施設整備など検討を進める必要がある。

iii) 周辺施設の有機的結合と地域コミュニティにおける役割

学校施設を利用する児童に関連する施設など、安全を守るうえでも有機的な配置が求められる。また、学校施設が指定避難場所に位置づけられていることから、周辺施設との関係性や地域コミュニティにおける役割など、様々な視点から、学校施設を考えていくことも重要となる。

方針 3：施設の複合化と機能集約

i) 施設評価について

施設は、人口の増減やニーズの多様化など、様々な社会情勢によって、その求められる役割が変化している。こうしたことから、必要性、効率性、有効性、公平性など、視点を変えて施設の設置効果を評価していくことが必要となる。その評価により、施設のあり方を見極めていかなければならない。

ii) 施設の複合化

施設の更新を検討するうえでは、限られた敷地で最大の効果を生み出す施設への発展を検討していく必要がある。そのため多目的な利用を可能とする施設や設備の設置や利用形態の柔軟性を追求しなければならない。財政状況を考慮する中で適正な公共施設の配置環境を実現するうえでも、今後の施設の整備では複合化が前提と考えられる。

iii) 施設の機能集約

健全な施設の更新サイクルを実現するためには、財政体力に応じた施設の保有

が求められる。必要な機能を他の施設で維持することで、施設の統廃合を進めていくことも重要な決断となる。住民サービスを低下させることなく、施設のスリム化を図ることが、健全な公共施設マネジメントを実現させることにつながる。

iv) 広域利用

町域の枠を超えた施設の相互利用は、投資の集中化を実現することもでき、自治体の財政負担軽減だけでなく、高いサービスの実現も促すこととなる。既に、図書館、体育施設で実現されているが、その対象施設や対象自治体の拡大を検討するだけでなく、新施設整備における広域共同整備についても検討を進めていく必要がある。

方針4：効率的な運営手法について

i) 適正な人員配置の実現

施設の運営コストにおいて、人件費の占める割合は大きいものとなっている。効率的な管理体制を追求することにより、人件費を抑えることが適正な運営コストにつながるものとなる。職員管理体制のスリム化、指定管理者制度や管理委託、民営化といった管理体制を検証していく必要がある。

ii) 運営コストを意識した施設

施設の長寿命化を実現するためにも、長年にわたり維持管理が必要となることから、そのコストを抑える設計、設備が求められる。また、管理体制だけでなく、民間活力の活用など少ないコストで大きな効果が求められるような運営手法を追求していくことも重要であり、財政状況が厳しくなる中、その負担を軽減させる施設運営を実現していかなければならない。

iii) 施設使用料の適正化

利用者の負担（受益者負担）と住民全体の負担（税財源）のバランスに配慮し、使用料の適正化について検討する必要がある。この使用料は、健全な施設運営においても必要なものとなる。検討の際には、使用料を見直すルールを明確にすることが重要となる。

方針5：公民連携の推進

i) 公民連携による施設整備について

施設の老朽化や劣化により、安全性やサービスの提供の確保が難しくなった際に、建替え等による施設の更新をしなければならない時が訪れる。施設の更新する手法として、PFI方式等の公民連携の可能性は十分に検討が必要となる。大規模投資が難しくなりつつある時代に、いかに施設の整備を実現できるのかが、大きな課題となる。

ii) 民間活力の導入について

上質なサービス実現、効率的な運営など民間活力の導入による様々な効果が期待される。従来手法と比較する中で、その効果を十分に検証し、積極的な民間活力の導入を図ることが重要となる。

(3) 目標の設定

実現可能な更新サイクルを構築するために、次のような目標を設定する。

① 新規施設を建設しない原則（インフラ整備を除く）

施設の新規建設は原則行わないものとする。ただし、新規の施設が必要な場合は、他の施設との複合化による更新時に多機能施設による建設やスクラップアンドビルドの視点による建設など、施設総量を増やさないように整備を考える必要がある。

② 施設総量の縮減

更新費用の試算からも、全ての施設を更新していくことは、財政状況を予測するうえでも厳しい状況と考えられる。施設配置の最適化を図り、施設の総量を縮減させることが必要となる。

また、更新サイクルを支える資金を捻出するために、売却できる資産を生み出さなければならない。そこで、次のとおり縮減目標を掲げる。

- ・施設全体の延床面積を 15%削減
- ・施設全体の敷地面積を 8%削減（削減による施設更新費用の捻出）

③ 施設の統合・整理・縮小

稼働率が低い施設やニーズに合わなくなった施設など、施設のあり方を再考する必要があると認められる施設については、施設の統合・整理・縮小を検討する。

【学校施設の更新】

多額の更新費用が予想される学校施設は、その更新時期の分散化を図ることで、更新サイクルの実現性を高める。しかし、全ての学校施設の更新を果たしていくことは財政的にも困難であることから、少子高齢化が加速する中で、児童数・生徒数の減少に合わせた統合の可能性を検討していく必要がある。

(4) 現在の財政配分で実現可能なサイクルの考え方

更新サイクルを実現するためには、無理な財政負担は実現を阻むこととなる。そこで、新たな財政負担を財政に付加することは現実的に厳しいことから、現在の投資的経費内での、実現を目指すことが最低条件と考えられる。第1章の「財政状況と課題」でも示したように、これまでの投資的経費は、老朽化対策への投資がほとんどなされていない状況であった。今後は、その性質を健全な公共施設マネジメントを維持する投資を主体とするように転換していく必要がある。

そこで、過去5年間の新規整備と既存更新に要した投資的経費の平均は、約15.5億円/年となり、この数字を参考にした次のような財政配分を確保していくことが現実的な目標と考えられる。現在の全ての公共施設を更新した場合には、約23.1億円必要であり、目標と比べ7.6億円の削減が必要となることから、次のように公共施設とインフラ関連について考慮していくものとする。

| | |
|--------|----------|
| 公共施設関連 | 約9.5億円/年 |
|--------|----------|

公共施設では、新規整備と既存施設の更新分における投資的経費の5年間平均は、11億円程度となっている。前述の目標では、原則として新規整備を行わないことから、この程度の投資額の維持が必要と考えられる。さらにインフラ関連の財政配分の捻出も考慮しなければならないことから、年額9.5億円を目標額と位置付ける。

この目標額を実現するためには、大規模施設の統合や複合化を進め、縮減目標(敷地面積15%、延床面積8%)を果たしていかなければならない。また、大規模施設の更新など、一時的な財政負担を分散させ、投資額の平準化を図る手法を検討していかなければならない。

| | |
|--------|--------|
| インフラ関連 | 約6億円/年 |
|--------|--------|

インフラ関連への投資的経費は、これまで既存更新への財政配分が少ない状況となっている。既存の社会インフラを全て付け替えることは財政的に困難であることから、いかに安全を確保して行くのかという視点で、上記を目標額として年額6億円に収まるようにライフサイクルコストの低減に努めていく必要がある。そのため、優先順位を付けた中での更新と管理水準を維持するための維持保全による安全確保により、老朽化を乗り切らなければならない。

そこで、老朽化に対応した安全確保には、点検・診断・保全の作業が不可欠となる。目視や打音などの人による手法のほか、建設・土木分野で確立したセンサーや

計測システム技術を駆使し、老朽や劣化状況を把握し、管理水準を保つとともに、優先度を見極めていく必要がある。こうした維持保全を進める中で、下記のような方向性を想定した投資額の確保が必要と考えられる。

- ・道路 管理水準の維持（点検・修繕）
- ・橋りょう 管理水準の維持（点検・修繕）
- ・上水道 優先順位に応じた更新、維持保全
- ・下水道 優先順位に応じた更新、維持保全

5 公共施設マネジメントの実現

基本方針に基づき、健全な公共施設マネジメントを実現していく必要がある。そこで、本計画では実現に向けて、次章から方向性を示すものとする。

【5章 公共施設の概要・方向性】

現在の公共施設をそのまま維持・更新していくことは、非常に困難な状況である。そこで、住民が安心かつ快適に利用できる公共施設の最適な配置を見極めていかなければならない。各分野における公共施設の性質を整理し、その更新・維持に対する考え方を示すものとする。

【6章 更新サイクルの構築】

実現可能な更新サイクルを構築するためには、安全を維持できる範囲での使用期限の設定や学校施設等の大規模施設を更新する時期の分散、更新までの維持管理計画の策定など、全ての施設を総合的に判断したうえでの、目標設定が求められる。専門的な視点による老朽化診断等が必要となる部分もあるが、本基本計画では経年における統一的な基準に基づき想定したサイクル案を示すものとする。

【7章 公共施設マネジメントを支える財源確保】

公共施設マネジメントは数十年先の視野が求められるとともに、大規模な財政負担が伴うものとなる。そのため、長期的な財源の確保や財政負担の少ない更新手法について示すものとする。

【8章 公共施設マネジメントの実施体制】

公共施設マネジメントを実現するための組織体制を構築していく必要がある。そこで、総合的な進捗管理や計画修正など、マネジメント管理体制やその手法について示すものとする。

6 公共施設の概要・方向性

(1) 分野（施設）の概要・方向性

対象とする分野（施設）について、その概要を整理するとともに、前述の5つの基本方針に基づき、その分野（施設）の今後の方向性を示す。なお、方向性を考えるうえで、次のような視点から示すこととする。

【施設の方向性の考え方】

◇施設の方向性

施設の適正な配置や健全な施設更新サイクルを実現するため、次のような方向性により検討することとする。

①長寿命化

長寿命化とは、施設に対する予防的な観点による計画的な修繕（大規模改修等）を施し維持していく手法とする。長寿命化を図る施設は、長寿命化計画を策定し、必要に応じて老朽化診断を実施するものとする。

※予防保全型維持修繕の実施

これまでの対症療法型維持修繕では、損傷個所が確認された段階で、不定期に修繕が行われてきた。損傷が大きければそれだけ修繕規模も大きくなり、維持修繕コストの増大を招くとともに、対応が遅れば他の損傷の誘因ともなる。

予防保全型維持修繕では、施設の劣化・破損が構造内部に影響を及ぼす前に計画的な対応・修繕を行い、常に施設の健全度を高い水準以上で維持し、結果として施設の更新年数を延長する。計画的な対応は維持修繕コストの平準化および低減にもつながる。

※緊急度の高い修繕の実施

ただし、点検・診断等により、高度の危険性が確認された際には、安全性の確保が優先される。修繕計画を見直し、予防保全型維持修繕体制の維持に努めるものとする。

②修繕対応

修繕対応とは、更新時期の近い施設や施設規模の小さい施設に対し、短期的な修繕計画を策定し、最低限の修繕（大規模改修は含まない）を施しながら維持していく手法とする。

③地域拠点整備

整備計画とは、地域の拠点となる施設について、様々な施設の複合化・機能集

約等、学校施設を中心とした「地域拠点整備計画」の策定により施設の更新を図るものとする。

④統合

統合とは、利用対象者の減少や稼働率の低下などの要因から、同じ機能を有する施設を統合整理する手法とする。なお、統合を検討する際は、統合先の施設の機能充実を図るなど、サービス水準の維持に努めるものとする。

⑤廃止

廃止とは、稼働状況や競合する状況などから、施設の廃止により配置の適正化を図る手法とする。

⑥施設の除却

地域拠点整備等の複合化、統合、廃止の実施に伴う旧施設の除却については、維持管理費の削減等を考慮し、当該施設の稼働終了に伴い実施するものとする。

◇運営の方向性

運営の手法については、効率的な人員配置や管理体制のスリム化など効率的な運営手法を実現するため、民間活力の活用について可能性を検証するものとする。

①指定管理者・管理委託等の検討

指定管理者制度や包括的な一括業務委託など、人件費をはじめとする運営コストやサービス水準の向上といった視点から検証し、運営方法を見極める方向性とする。

②民間運営

施設を貸し出し、公設民営による運営について検討する方向性とする。

③直営

民間活力の導入について可能性を検証した結果、直営（一部委託を含む）による運営が効率的と判断された場合について、その方向性とする。

◇防災・減災対策

公共施設の災害時の役割を鑑み、地域防災計画における位置づけを確認し、その配置や維持を考慮していかなければならない。また、東日本大震災により、建築物等のさらなる安全性を確保することが求められていることから、建築基準等の改正に合わせた補強や改修が必要となることが考えられる。指定避難所等の重

要な役割も考慮し、補強や改修の優先度を見定め、方向性を検討していく。

(2) 施設の更新費用試算

施設の方向性を考えるうえでの参考データとして、現在と同規模の施設を更新した場合の費用を目安として、財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト」の考え方を参考に、次のような単価により積算している。

| 更新（建替え） | |
|-------------------|--------|
| 文化・社会教育・行政系・その他施設 | 40万円/㎡ |
| 体育施設 | 36万円/㎡ |
| 子育て支援系・学校教育系施設 | 33万円/㎡ |
| コミュニティ施設 | 28万円/㎡ |

| 大規模改修 | |
|----------------|--------|
| 文化・社会教育・行政系等施設 | 25万円/㎡ |
| 体育施設 | 20万円/㎡ |
| 子育て支援系・学校教育系施設 | 17万円/㎡ |
| コミュニティ施設 | 17万円/㎡ |

(3) 分野（施設）の概要

施設の概要について、次のとおり示す。

◎施設の概要の見かた

| 項目 | 内容 |
|-------|---------------------|
| 施設の概要 | 該当の施設（分野）についての概要 |
| 施設の機能 | 施設が有する主な機能 |
| 運営状況 | 直営、指定管理者制度、民間等の運営方法 |
| 利用状況 | 利用状況の概況 |
| 防災対応 | 災害等による緊急時の施設の位置付け |

| | |
|----------|--|
| 更新費用試算 | (2) 施設の概要・方向性【施設の更新費用試算】参考 分野別単価により積算 |
| 施設の方向性 | 施設の方向性について考え方を記載 |
| 運営の方向性 | 運営の方向性について考え方を記載 |
| アクションプラン | 5つの基本方針に基づく実施計画の方向性を記載 |

※ 5つの基本方針（P. 15～18 参照）

- 方針1 施設の長寿命化
- 方針2 学校施設の地域拠点化
- 方針3 施設の複合化と機能集約
- 方針4 効率的な運営手法について
- 方針5 公民連携の推進

文化・社会教育施設



文化会館（コピスみよし）

施設の概要

町民の交流と芸術文化活動の向上に寄与することを目的に設置している。芸術文化を発信する拠点であり、様々な催物を開催している。また個人や団体による芸術文化活動の場として、広く利用されている。

施設の機能

- ・ホール（497 席）
- ・ミニホール（100 名）
- ・楽屋（3 室）
- ・会議室（2 室/各 20 名）
- ・音楽スタジオ（1 室）
- ・多目的室



運営状況

指定管理者制度（平成 22 年度～）

【職員数 3 人 臨時・嘱託職員 4 人】

利用状況

利用状況は、指定管理者制度の導入以降、利用者数は増加傾向にある。民間による魅力的な事業提案が行われ、利用促進が図られている。

◇年間延べ利用者数（平成 24 年度） 63,506 人 稼働率 50%

防災対応

緊急時には、ボランティア・NPO・NGO活動拠点、避難所として利用可能な施設、東入間警察署活動拠点として位置付けられている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修 9 億 7,042 万円

更新 15 億 5,267 万円

| | |
|----------|--|
| 施設の方向性 | 長寿命化 |
| | 築年数が浅く、年数も残り 30 年以上あるため、長期修繕計画を策定し、施設の長寿命化を図る。また舞台設備や音響設備、給排水、空調設備などの更新を含めた計画策定が必要となる。 |
| 運営の方向性 | 指定管理者制度の継続 |
| アクションプラン | 長寿命化計画（方針 1） |

公民館施設

施設の概要

社会教育活動や住民の主体的な学習活動をサポートし、講座を開催するなど自主的な学習、文化活動に発展させることを目的に設置されている。現在、藤久保地区、竹間沢地区に設置（北永井地区の拠点施設は平成 27 年度 供用開始予定）している。

施設の機能

- ・ホール
- ・学習室
- ・和室
- ・図書室
- ・美術工作室
- ・音楽室
- ・保育室 など



運営状況

直営（一部委託：夜間、休日）

【藤久保公民館 職員 4 人 臨時職員 1 人】

【竹間沢公民館 職員 3 人】

利用状況

サークルをはじめとする利用登録した団体が利用するほか、各種事業により広く住民に利用されている。人口密度が高く、生活上便利な立地条件にある藤久保公民館においては、会場の確保が困難な状況が出ている。

◇年間延べ利用者数（平成 24 年度）

【藤久保公民館】 71,382 人

【竹間沢公民館】 28,382 人

防災対応

災害時要援護者避難施設、藤久保第五区一時避難地(藤久保公民館みらい広場)、帰宅困難者支援施設として位置付けられている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

| | | |
|-------|----------|-----------|
| 大規模改修 | 【藤久保公民館】 | 3億28万円 |
| | 【竹間沢公民館】 | 2億5,479万円 |
| 更新 | 【藤久保公民館】 | 4億8,044万円 |
| | 【竹間沢公民館】 | 4億768万円 |

| | |
|----------|--|
| 施設の方向性 | 【藤久保公民館】地域拠点整備 |
| | 藤久保拠点整備を検討する中で、複合施設として検討する。 |
| | 【竹間沢公民館】長寿命化 |
| | 竹間沢地域拠点の複合施設の中にあり、同拠点全体の長寿命化修繕計画を策定、施設の長寿命化を図る。また設備関係の更新も踏まえた長寿命化計画が必要となる。 |
| 運営の方向性 | 複合施設による共同管理（他の施設との管理兼務）の検討 |
| アクションプラン | 【藤久保公民館】地域拠点整備計画（方針2） |
| | 【竹間沢公民館】長寿命化計画：竹間沢複合施設（方針1） |

図書館施設

施設の概要

町民の豊かな読書生活を保障し、調査・研究を支援する地域の情報拠点として設置されている。藤久保地区に中央図書館、竹間沢地区に竹間沢分館が設置されている。

施設の機能

- ・開架フロア
- ・開架書庫
- ・視聴覚室
- ・読書室
- ・調整室
- ・会議室



運営状況

直営

【職員 6人 臨時・嘱託職員 16人】

利用状況

本の貸出だけでなく、子ども読書の動機づけやブックスタート、ボランティアの充実など、様々な事業展開により、子どもから大人までが利用している。また、広域相互利用が可能なことから、町外在住の利用者も多い。

◇年間延べ利用者数（平成24年度）

【中央図書館】134,960人 【竹間沢分館】12,325人

防災対応 位置付けなし

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

| | | |
|-------|---------|-----------|
| 大規模改修 | 【中央図書館】 | 3億2,637万円 |
| | 【竹間沢分館】 | 625万円 |
| 更新 | 【中央図書館】 | 5億2,218万円 |
| | 【竹間沢分館】 | 1,000万円 |

| | |
|----------|---|
| 施設の方向性 | 【中央図書館】地域拠点整備 施設の劣化（2階書庫部分）に伴い改修の必要がある。また藤久保拠点整備による複合化施設として更新を視野に検討する |
| | 【竹間沢分館】長寿命化 竹間沢地域拠点の複合施設の中にあり、同拠点全体の長寿命化修繕計画を策定、施設の長寿命化を図る。また設備関係の更新も踏まえた長寿命化計画が必要となる。 |
| 運営の方向性 | 指定管理者、管理委託等の検討 |
| アクションプラン | 【中央図書館】地域拠点整備計画（方針2） |
| | 【竹間沢分館】長寿命化計画：竹間沢複合施設（方針1） |

歴史民俗資料館

施設の概要

三芳町の歴史、民俗、考古に関する資料の収集、保存、調査及び研究を行うとともに、これらの活用を図り、町民の郷土愛と文化の向上に寄与するため設置している。

施設の機能

- ・ 収蔵庫
- ・ 展示室
- ・ 会議室
- ・ 事務室



運営状況

直営

【職員（文化財保護課内兼務） 6人 臨時・嘱託職員 7人】

利用状況

展示見学、講座などを通じて、地域の歴史や文化を発信している。市民相互の交流を促進し、地域の伝統文化の普及および伝承を図っている。

◇年間延べ利用者数（平成 24 年度） 14,913 人

防災対応

位置付けなし

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修 2 億 4,232 万円

更 新 3 億 8,772 万円

| | |
|----------|---|
| 施設の方向性 | 長寿命化 |
| | 施設の規模や性質上、複合化による更新を図ることが難しい。また出来る限りの施設の長寿命化を図り、将来的には単独による更新、または地域拠点整備の際に複合化の可否を検討する。展示品および埋蔵物の保管場所の不足が課題となり、その確保も含めた計画策定が求められる。 |
| 運営の方向性 | 指定管理者、管理委託等の検討 |
| アクションプラン | 長寿命化計画（方針 1） |

旧島田家・池上家

施設の概要

島田家住宅は、三富新田の歴史と文化の学習の場であり、人々の交流の場として活用することを目的に移築復元されている。旧池上家住宅は竹間沢にある歴史民俗資料館の敷地内に移築復元され、展示公開されている。

施設の機能

古民家

運営状況

直営（文化財保護課兼務）



利用状況

展示公開と体験事業により、教育普及事業を実施している。

年間延べ利用者数（平成 24 年度）

【旧島田家】 5,551 人

【旧池上家】 歴史民俗資料館の来館者数に含まれる。

防災対応

位置付けなし

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

対象外

| | |
|----------|--|
| 施設の方向性 | 修繕対応 茅葺屋根など古民家特有の補修が必要であり、今後、修繕計画の策定を検討し保存していく。 |
| 運営の方向性 | 歴史民俗資料館の管理運営と併せて検討 |
| アクションプラン | 修繕計画（方針1） |

体育施設



総合体育館

施設の概要

町民の体育、スポーツおよびレクリエーションの振興を図るための施設として設置している。その他の利用として、研修室や会議室としての利用も可能である。

施設の機能

- ・アリーナ
- ・多目的室
- ・武道場
- ・研修室
- ・会議室
- ・フィットネスルーム



運営状況

指定管理者制度（平成 22 年度～）

【スタッフ 27 人】

利用状況

利用状況は、指定管理者制度の導入以降、利用者数は増加傾向にある。アリーナを活用したイベントやフィットネス、トレーニングマシンの利用者が多く、町内外の方から利用される人気の施設となっている。

◇年間延べ利用者数（平成 24 年度） 199,896 人

防災対応

ボランティア・NPO・NGOの活動拠点として位置付けられている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修 11 億 9,692 万円

更 新 21 億 5,446 万円

| | |
|----------|--|
| | 長寿命化 |
| 施設の方向性 | 築年数が浅く、耐用年数も残り 30 年以上あるため、長期修繕計画を策定し、施設の長寿命化を図る必要がある。電気、給排水、空調設備などの更新を含めた計画策定が必要となる。 |
| 運営の方向性 | 指定管理者制度の継続 |
| アクションプラン | 長寿命化計画（方針 1） |

※弓道場については、修繕計画を策定し、できる限りの長寿命化を図るものと位置付ける。

保健福祉施設



保健センター

施設の概要

保健予防・健康増進・保健指導を担う施設として乳幼児から大人まで利用する施設として設置されている。

施設の機能

- ・ 診察室
- ・ 測定室
- ・ 相談室
- ・ 研修室
- ・ 調理室
- ・ ホール



運営状況

直営

【職員数 8人 臨時・嘱託職員 12人】

利用状況

各種健診、健康相談、教室の開催など、多くの住民に利用される施設となっている。しかし、健診時には多くの利用者が訪れ、現在の規模では狭い状況にあることや、相談用に区切られたスペースの必要性など、利用上の課題が生じている。

◇年間延べ利用者数（平成24年度） 92,389人

防災対応

応急救護所中心拠点、トリアージ拠点として位置付けられている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修 1億2,300万円

更新 1億9,680万円

| | |
|----------|--|
| 施設の方向性 | 地域拠点整備 |
| | 施設の老朽化や機能的な問題も顕在化しているため、藤久保拠点整備計画による複合施設として検討する。 |
| 運営の方向性 | 直営（民間活用方法を検討） |
| アクションプラン | 地域拠点整備計画（方針2） |

老人福祉センター（ふれあいセンター）

施設の概要

高齢者の健康増進、教育の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するための施設として設置している。清掃工場の余熱利用施設として機能を有していたため、上富地区の北西に位置している。

施設の機能

- ・集会室
- ・和室
- ・調理室
- ・娯楽室
- ・機能回復訓練室
- ・入浴施設



運営状況

指定管理者制度（平成 21 年度～）

【職員数 1 人 臨時・嘱託職員 5 人】

利用状況

町内各所より送迎バスにより訪問し、入浴施設やカラオケ等の娯楽を通じて交流する利用者が多数を占めている。

◇年間延べ利用者数（平成 24 年度） 11,927 人

防災対応

県外等避難者受入施設（実績）、二次避難所（福祉避難所）として位置付けられている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修 1億7,850万円

更新 2億8,560万円

※高齢化社会に求められる機能は大きく変動しており、施設構造、機能の変化によっては、更新費用が大幅に変動することが予想される。

| | |
|----------|--|
| 施設の方向性 | 高齢者福祉施設のあり方検討 |
| | 施設の老朽化や機能的な問題も顕在化している。平成26年度に実施した耐震診断の結果によると、耐震化の必要性が指摘された。そのため、同施設機能の継続手法について検討が進められている。 また、(仮称)ふじみ野市・三芳町環境センターの余熱利用施設が平成26年6月にオープンしたことから、その利用状況を検証する中で、必要な機能を見極めていく必要がある。 さらに、藤久保地域拠点整備計画を策定する中で、今後求められる高齢者福祉機能を対象に含め、検討をしていく。 |
| 運営の方向性 | 指定管理者の継続 ※現施設の稼働期間 |
| アクションプラン | 方向性に応じた計画策定（方針3） |

三芳太陽の家

施設の概要

作業訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立支援を図るため設置している。上富地区の北西に位置している。

施設の機能

- ・多目的ホール
- ・生活訓練室
- ・調理訓練室
- ・会議室
- ・静養室

運営状況

平成23年度より民間による運営を継続している

【職員数 5人 臨時・嘱託職員 13人】

利用状況

作業訓練（園芸、内職）、身の回りの介助、創作活動、レクリエーションを行っている。定員 20 名のところ、18 名の通所者がいる。

◇年間延べ利用者数（平成 24 年度） 3,708 人

防災対応

二次避難場所（福祉避難所）として位置付けられている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修 1 億 3,390 万円

更 新 2 億 1,423 万円

| | |
|----------|---|
| 施設の方向性 | 修繕対応 |
| | 設置場所について人口密集地を要望する声もある。施設の設置場所も考慮し、他の施設との複合化も視野に更新のあり方を見極めていく。当面は修繕計画により、施設を維持していく。 |
| 運営の方向性 | 民間運営により継続 |
| アクションプラン | 修繕計画（方針 1） |

精神障がい者小規模地域生活支援センター

施設の概要

地域で生活する精神障がい者の日常生活の支援、相談及び交流活動等を行うことを目的に設置している。配置場所として藤久保地区に設置している。

施設の機能

- ・ 談話室
- ・ 相談室
- ・ 静養室
- ・ ユニットバス作業室
- ・ 調理実習室

運営状況

直営（事業により一部委託） 【臨時・嘱託職員 2 人】

利用状況

就労支援センター業務、障がい者生活支援センター業務、人間東部障がい者支援センター業務、就労継続B型支援事業所ハーモニー業務の4つの事業が行われている。

【年間延べ利用者数（平成24年度） 1,156人】

防災対応

二次避難所（福祉避難所）として位置付けられている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修 5,340万円

更新 8,544万円

| | |
|----------|--------------------------------------|
| 施設の方向性 | 長寿命化 |
| | 築年数が浅いため、長期修繕計画を策定し、施設の長寿命化を図る必要がある。 |
| 運営の方向性 | 管理委託に移行 |
| アクションプラン | 長寿命化計画（方針1） |

第二保育所・第三保育所・民間保育園

施設の概要

保護者が就労や疾病等の理由で家庭にいないことが常態となっている乳幼児の健全な育成を図るための施設として設置している。現在、公営として第二保育所、第三保育所が2施設、民営として桑の実三芳保育園、あずさ保育園、三芳元氣保育園の3施設が設置されている。



施設の機能

- ・保育室
- ・医務室
- ・遊戯室
- ・調理・配膳室
- ・沐浴室

- ・調乳室
- ・園庭

運営状況

直営（第二保育所、第三保育所）

【第二保育所】 職員 15人 臨時・嘱託職員 16人

【第三保育所】 職員 13人 臨時・嘱託職員 14人

利用状況

子育て世帯の家庭状況や就労形態の多様化、また経済状況の悪化による収入減を補うべく就労せざるを得なくなった家庭の増加により、入所のニーズは高い。入所を待つ待機児童もいることから、民間保育所の設置も促進している。

◇年間延べ利用者数（平成24年度）

【第二保育所】 23,005人 【第三保育所】 25,971人

防災対応

二次避難所（福祉避難所）として位置付けられている。状況に応じて児童の留め置きを行う場合がある。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修 【第二保育所】 平成25年着工

更 新 【第三保育所】 平成26年着工

| | |
|----------|---|
| 施設の方向性 | 長寿命化（第三保育所は更新後、長寿命化） |
| | 【第二保育所】 平成25年度大規模改修工事が完了し、次年度以降供用開始となる。施設に関しては長期修繕計画を策定し、長寿命化を図っていく。 |
| | 【第三保育所】 平成26年に更新が予定されている。改築後、長期修繕計画を策定し、施設の長寿命化を図ることを検討する。 |
| 運営の方向性 | 指定管理者、管理委託等の検討 |
| アクションプラン | 長寿命化計画（方針1） |

みどり学園

施設の概要

みどり学園は、言葉や運動の発達が遅い、こだわりが強いなど発達や発育に不安を抱えている就学前の子どもに対し、児童福祉法に基づき、個々に応じた療育・機能訓練などのサービスをする通園施設である。



施設の機能

- ・ 保育室
- ・ 遊戯室
- ・ 事務室

運営状況

直営（事業により一部委託）

【職員 3人 臨時・嘱託職員 5人】

利用状況

発達に遅れがある、またはあると思われる乳幼児や保育所、保健センター等との連携により、専門職員の個別指導を必要とする児童とその家庭が利用の対象となっている。平成25年4月1日現在の入園者数は定員15名のところ14名となっている。

◇年間延べ利用者数（平成24年度） 1,377人

防災対応

二次避難所（福祉避難所）として位置付けられている。状況に応じて児童の留め置きを行う場合がある。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修 1,021万円

更新 1,982万円

| | |
|----------|-------------------------------|
| 施設の方向性 | 長寿命化 |
| | 長期修繕計画を策定し、施設の長寿命化を図ることを検討する。 |
| 運営の方向性 | 直営により継続 |
| アクションプラン | 長寿命化計画（方針1） |

子育て支援センター

施設の概要

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所として開設している。子育て経験者や保育士等が常駐し、保護者が安全に子どもを遊ばせたり、他の利用者と知り合いになれるよう支援するほか、子育てに関する相談・親子で楽しめるイベントの実施、地域の保育資源の情報提供などを通じて、子育てに関する様々な支援活動を行っている。

施設の機能

- ・ 事務室
- ・ 相談活動室
- ・ 調理室



運営状況

直営

【職員 0.5人（兼務） 臨時・嘱託職員 3人】

利用状況

子育てに関する悩みや相談、情報交換等が行われ、子どものみならず親同士の交流が活発に図られ、子育て家庭にとってニーズの高い施設となっている。現在、ファミリーサポートセンターも同施設で開設され、支援センターとの連携の充実を図っている。

◇年間延べ利用者数（平成24年度） 7,403人

防災対応

二次避難所（福祉避難所）として位置付けられている。状況に応じて児童の留め置きを行う場合がある。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

| | |
|-------|----------|
| 大規模改修 | 1,943 千円 |
| 更新 | 3,771 万円 |

| | |
|----------|----------------------------------|
| 施設の方向性 | 地域拠点整備 |
| | 築年数は浅いが、藤久保地域拠点整備による施設の再配置も検討する。 |
| 運営の方向性 | 管理委託等の検討 |
| アクションプラン | 地域拠点整備計画（方針2） |

学童保育室

施設の概要

保護者が仕事に従事したり、あるいは疾病にかかっているなどのため放課後に留守家庭が常態となる小学校1年生から4年生の児童を家庭の保護者に代わって保育することを目的として設置している。小学校の敷地内または学校の余裕教室に、町内で7施設設置されている。

施設の機能

- ・ 保育室
- ・ 台所
- ・ 収納庫
- ・ 事務所



運営状況

直営

| | | |
|--------------|-------|------------|
| 【上富学童保育室】 | 職員 1人 | 臨時・嘱託職員 1人 |
| 【北永井学童保育室】 | 職員 1人 | 臨時・嘱託職員 5人 |
| 【藤久保第1学童保育室】 | 職員 1人 | 臨時・嘱託職員 5人 |
| 【藤久保第2学童保育室】 | 職員 1人 | 臨時・嘱託職員 2人 |
| 【唐沢学童保育室】 | 職員 1人 | 臨時・嘱託職員 5人 |
| 【竹間沢第1学童保育室】 | 職員 1人 | 臨時・嘱託職員 2人 |
| 【竹間沢第2学童保育室】 | | 臨時・嘱託職員 3人 |

利用状況

保育所と同様に入所のニーズは高く、利用者は増加傾向にあり、現状の施設規模では狭いと感じられる箇所も確認している。

◇年間延べ利用者数（平成 24 年度）

| | |
|----------------|-----------------|
| 【上富学童保育室】 | 3,935 人 |
| 【北永井学童保育室】 | 12,369 人 |
| 【藤久保第 1 学童保育室】 | 14,960 人 |
| 【藤久保第 2 学童保育室】 | 平成 25 年 4 月運用開始 |
| 【唐沢学童保育室】 | 13,204 人 |
| 【竹間沢第 1 学童保育室】 | 5,324 人 |
| 【竹間沢第 2 学童保育室】 | 6,829 人 |

防災対応

状況に応じて児童の留め置きを行う場合がある。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修（学校校舎内に設置されているものを除く）

| | |
|----------------|----------|
| 【藤久保第 1 学童保育室】 | 2,787 万円 |
| 【竹間沢第 1 学童保育室】 | 1,351 万円 |
| 【竹間沢第 2 学童保育室】 | 1,971 万円 |

更 新（学校校舎内に設置されているものを除く）

| | |
|----------------|----------|
| 【藤久保第 1 学童保育室】 | 5,411 万円 |
| 【竹間沢第 1 学童保育室】 | 2,623 万円 |
| 【竹間沢第 2 学童保育室】 | 3,826 万円 |

| | | |
|----------|--|------------------------|
| 施設の方向性 | 【学校校舎内に設置されている施設】 上富、北永井、藤久保第 2、唐沢 | 小学校の方針に併せて検討 |
| | 【学校敷地内に設置されている施設】 藤久保第 1、竹間沢第 1、竹間沢第 2 | 統 合 (学校ごとに 1 施設を目安) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・児童数の減少に合わせ、統合を検討していく。 ・児童が利用する施設であり、校舎内での設置が利便性を高くする。 ・小学校の更新に合わせて、校舎内への複合化を検討していく。 ・利用者が多いときには、学校の余裕教室の有効活用も検討する。 | |
| 運営の方向性 | 指定管理者、管理委託等の検討（方針 4） | |
| アクションプラン | 修繕計画（方針 1、方針 2、方針 3） ※藤久保第 2 学童保育室は、藤久保地域整備計画を検討する際に、 統合を見据えた施設配置を検討する。 | |

児童館施設

施設の概要

児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにするための施設として、町内に3カ所設置している。

施設の機能

- ・ 事務室
- ・ 図書室
- ・ 遊戯室
- ・ 集会室
- ・ 工作室
- ・ 倉庫



運営状況

直営

| | | |
|----------|-------|------------|
| 【北永井児童館】 | 職員 2人 | 臨時・嘱託職員 2人 |
| 【藤久保児童館】 | 職員 1人 | 臨時・嘱託職員 2人 |
| 【竹間沢児童館】 | 職員 1人 | 臨時・嘱託職員 2人 |

利用状況

主に午前中は、子育て支援として親子向け事業、乳幼児の親子が自由に遊び、親同士の交流の場として利用され、午後は学校帰りの児童の憩いの場として利用されている。週末には様々なイベントを開催し、子どもたちに体験を通して、知識を身につけ、明るくたくましく育つことを目的とし運営している。

◇年間延べ利用者数（平成24年度）

| | |
|----------|---------|
| 【北永井児童館】 | 17,350人 |
| 【藤久保児童館】 | 21,260人 |
| 【竹間沢児童館】 | 23,402人 |

防災対応

状況に応じて児童の留め置きを行う場合がある。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修

【北永井児童館】 7,795 万円

【藤久保児童館】 6,145 万円

【竹間沢児童館】 8,010 万円

更 新

【北永井児童館】 1 億 2,992 万円

【藤久保児童館】 1 億 242 万円

【竹間沢児童館】 1 億 3,349 万円

| | |
|----------|---|
| 施設の方向性 | 統合（藤久保地区に統合） |
| | 将来的に、現在の3館を一つに統合し、充実した施設として更新を図る。 【北永井児童館】 大規模な改修は想定せずに、修繕等により延命を図っていく。 施設の寿命に合わせて、統合について検討を進める。 【藤久保児童館】 藤久保地域拠点整備計画に合わせて、統合後の施設のあり方を検討していく。 【竹間沢児童館】 竹間沢複合施設の更新に合わせて、統合について検討を進める。 |
| 運営の方向性 | 指定管理者、管理委託等の検討（方針4） |
| アクションプラン | 【北永井児童館】修繕計画（方針3） 【藤久保児童館】地域拠点整備計画（方針2） 【竹間沢児童館】長寿命化計画：竹間沢複合施設（方針1・方針3） |

学校教育施設



小学校

施設の概要

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すための施設として学校教育法に基づき設置されている。現在、5校設置されており各地域にバランス良く設置されている状況である。教育活動の拠点でもあり同時に、地域の防災拠点としての役割も担っている。学校耐震化計画により、耐震工事が進められ、平成25年度工事が完了となった。

施設の機能

- ・普通教室
- ・特別教室
- ・屋内体育館
- ・職員室
- ・事務室
- ・給食室 等



運営状況

直営

利用状況

平成25年度5月1日現在、上富小学校133人、三芳小学校761人、藤久保小学校は577人、唐沢小学校490人、竹間沢小学校357人と、児童数は地域により格差がみられる。宅地開発により児童生徒数が微増した地域もあるが、全体的に横ばい、もしくは減少傾向にある。

防災対応

指定避難所、食料・飲料水・生活必需品供給場所、ヘリポート（唐沢小学校校庭）として位置付けられている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修

- 【三芳小学校】 11億1,701万円
- 【上富小学校】 6億759万円

| | |
|----------|------------|
| 【藤久保小学校】 | 13億8,119万円 |
| 【竹間沢小学校】 | 9億2,406万円 |
| 【唐沢小学校】 | 10億6,580万円 |

更 新

| | |
|----------|------------|
| 【三芳小学校】 | 21億6,831万円 |
| 【上富小学校】 | 11億7,944万円 |
| 【藤久保小学校】 | 26億8,114万円 |
| 【竹間沢小学校】 | 17億9,377万円 |
| 【唐沢小学校】 | 20億6,890万円 |

| | |
|---------------|---|
| | <p>【三芳小学校】長寿命化 【上富小学校】上富地域拠点整備(校舎規模の縮小も検討) 【藤久保小学校】藤久保拠点整備 【竹間沢小学校・唐沢小学校】長寿命化 ※更新時に再編・統合を検討</p> |
| <p>施設の方向性</p> | <p>校舎は古いものでは築40年を経過している施設もあり、早い時点での老朽化対策、建替えの検討が必要となっている。設備面では、給排水設備の管の老朽化が進行している。学校施設の更新の際には、「地域の拠点」として周辺のコミュニティ関連施設や福祉施設等との複合化を検討し、併せて地域の防災拠点として機能の強化を図る。また児童数はピーク時と比べ減少していることから、施設規模の縮小は可能と考えられるとともに、今後の児童数の減少に応じては学校の統合も検討していく。アクションプランとしては、天井、照明器具、ガラス窓等の非構造部材も含めた改修計画等を策定し、施設の長寿命化を図るとともに安全性を確保していく。更新までの期間は、空き教室の活用を積極的に検討していく。</p> <p>【小学校更新時における検討事項】</p> <p>更新を検討する際は、次の視点における検討が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点化（複合施設化） ・規模のダウンサイジング化 ・児童数の減少に応じた統合の可否 ・小中一貫教育の可否 ・施設の多機能化（別用途への転換が可能な構造） |

| | |
|----------|---|
| 運営の方向性 | 直営として継続 |
| アクションプラン | <p>【三芳小学校・唐沢小学校・竹間沢小学校】長寿命化計画（方針1）</p> <p>【藤久保小学校】藤久保地拠点整備計画（方針2・方針5）</p> <p>【上富小学校】上富地域拠点整備計画（方針2・方針5）</p> |

中学校

施設の概要

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を施すための施設として、学校教育法に基づき設置されている。現在、北永井地域、藤久保地域に3校設置されている。教育活動の拠点でもあり同時に、地域の防災拠点としての役割も担っている。学校耐震化計画により、耐震工事が進められ、平成24年度工事が完了となった。藤久保中学校については、新耐震基準施行後に建築されたため未実施とする。

施設の機能

- ・普通教室
- ・特別教室
- ・屋内体育館
- ・職員室
- ・事務室
- ・給食室
- ・柔剣道場 等



運営状況

直営

利用状況

平成25年度5月1日現在、三芳中学校423人、三芳東中学校383人、藤久保中学校は280人と、児童生徒数は地域により格差がみられる。宅地開発により生徒数が微増した施設もあるが、全体的に減少傾向に転じることが予想される。

防災対応

指定避難所、支援物資集積所（三芳中学校内）、食料・飲料水・生活必需品供給場所として位置付けられている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修

| | |
|----------|------------|
| 【三芳中学校】 | 9億9,588万円 |
| 【三芳東中学校】 | 12億1,025万円 |
| 【藤久保中学校】 | 11億 280万円 |

更 新

| | |
|----------|------------|
| 【三芳中学校】 | 19億3,319万円 |
| 【三芳東中学校】 | 23億4,930万円 |
| 【藤久保中学校】 | 21億4,014万円 |

| | |
|----------|--|
| 施設の方向性 | <p>【三芳中学校】 修繕対応（早期更新）</p> <p>【三芳東中学校・藤久保中学校】 長寿命化</p> <p>※更新時に統合についても検討</p> |
| | <p>校舎は築30年から40年ほど経過しており、早い時点での老朽化対策の検討が必要となっている。設備面では、給排水設備の管の老朽化が進行している。学校施設の更新の際には、地域拠点としての整備の可否を検討し、併せて地域の防災拠点として機能の強化を図る。また生徒数はピーク時と比べ減少していることから、施設規模の縮小は可能と考えられるとともに、今後の生徒数の減少に応じては学校の統合も検討していく。アクションプランとしては、天井、照明器具、ガラス窓等の非構造部材も含めた改修計画等を策定し、施設の長寿命化を図るとともに安全性を確保していく。</p> <p>更新までの期間は、空き教室の活用を積極的に検討していく。</p> <p>【中学校更新時における検討事項】</p> <p>更新を検討する際は、次の視点における検討が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模のダウンサイジング化 ・児童数の減少に応じた統合の可否 ・小中一貫教育の可否 ・施設の多機能化（別用途への転換が可能な構造） |
| 運営の方向性 | 直営として継続 |
| アクションプラン | <p>【三芳中学校】 修繕計画（方針5）</p> <p>【三芳東中学校】 長寿命化計画（方針1・方針3）</p> <p>【藤久保中学校】 長寿命化計画（方針1・方針3・方針5）</p> |

学校給食センター

施設の概要

小学校及び中学校における給食の調理等に関する業務を一括処理するため、設置している。施設の性質上、衛生管理には細心の注意が必要な施設となり、それに応じた施設機能が求められる。北永井地区に公民館との複合施設として更新し、平成 27 年度稼働を予定している。現在の学校給食センターは平成 26 年度末に稼働終了となる。

施設の機能

- ・ 事務室
- ・ 会議室
- ・ 調理室
- ・ 洗浄室
- ・ コンテナ室
- ・ 倉庫



運営状況

直営（配送業務のみ一部委託）

利用状況

小中学校の生徒、教職員を対象に、一日あたり、3,600 食程度の提供数となっている。

【年間延べ提供数（平成 24 年度） 663,369 食】

防災対応

炊き出し実施場所として位置付けられている。

| | |
|----------|---|
| 施設の方向性 | 更新 |
| | 北永井地区の地域拠点施設に複合化することとして、更新に着手している。（平成 27 年度稼働）更新後は、調理設備等の修繕計画も含めた長寿命化計画を策定する。 なお、現在稼働している施設は平成 27 年度に除却し、借地を返却する方向とする。 |
| 運営の方向性 | 管理委託等の検討 |
| アクションプラン | 長寿命化計画（方針 1・方針 3） |

コミュニティ施設

農業センター

施設の概要

農業の近代化と知識技能の向上を図り、生産性を高め、農業経済の安定と生活の向上を期する目的により設置している。また上富地区の地域拠点ゾーンの中心拠点と位置付けられ、地域のコミュニティ形成の場として、集会所と同様の機能を併せ持っている。

施設の機能

- ・ホール
- ・事務室
- ・和室



運営状況

直営（集会所受付業務のみ一部委託）

利用状況

農業経営に必要な知識及び技術習得のための講演会、講習会等の開催や農業地域の生活環境の整備改善に関する指導及び講習会も開催されている。また、集会所のない上富第2区における地域のコミュニティ施設として、教養、趣味及びレクリエーションなど利用されている。

◇年間延べ利用者数（平成24年度） 3,062人

防災対応

周辺行政区の一時避難地として位置付けられている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

更新 8,741万円

| | |
|----------|--|
| 施設の方向性 | 上富地域拠点整備 |
| | 農業センターについては、上富小学校との複合化も視野に上富地域拠点整備の中で検討する。 |
| 運営の方向性 | 管理委託の継続 |
| アクションプラン | 修繕計画（方針1） |
| | 上富地域拠点整備計画（方針2） |

集会所

施設の概要

集会所は、町民の文化的向上と福祉の増進を図るため、コミュニティ活動の拠点として、設置されている。運営は、行政連絡区に業務委託することで、地域密着型の運営を実現している。地域住民の相互交流を促進する施設であり、また災害時の一時避難所としての機能を担っている。

施設の機能

- ・多目的ホール
- ・集会室
- ・会議室
- ・和室
- ・調理室



運営状況

直営（集会所受付業務のみ一部委託）

利用状況

町内に 25 か所の集会所が設置されている。利用率は施設間で差が生じている。スポーツや文化団体の利用も多く、幅広いニーズがあり、多目的に使用できる部屋が求められている。

◇年間延べ利用者数（平成 24 年度）

| | | | |
|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 【上 富 第 一 区 集 会 所】 | 3,935 人 | 【上富第一区第二集会所】 | 1,901 人 |
| 【上 富 第 三 区 集 会 所】 | 924 人 | 【上富第三区第二集会所】 | 1,518 人 |
| 【北 永 井 第 一 区 集 会 所】 | 1,630 人 | 【北 永 井 第 二 区 集 会 所】 | 7,288 人 |
| 【北 永 井 第 三 区 集 会 所】 | 4,531 人 | 【北 永 井 第 三 区 第 二 集 会 所】 | 121 人 |
| 【藤 久 保 第 一 区 集 会 所】 | 9,943 人 | 【藤 久 保 第 一 区 第 二 集 会 所】 | 2,461 人 |
| 【藤 久 保 第 二 区 集 会 所】 | 7,147 人 | 【藤 久 保 第 三 区 集 会 所】 | 6,087 人 |
| 【藤 久 保 第 三 区 第 二 集 会 所】 | 7,939 人 | ※分室利用も含む | |
| 【藤 久 保 第 四 区 集 会 所】 | 1,550 人 | 【藤 久 保 第 四 区 第 二 集 会 所】 | 267 人 |
| 【藤 久 保 第 四 区 第 三 集 会 所】 | 109 人 | 【藤 久 保 第 四 区 第 四 集 会 所】 | 714 人 |
| 【藤 久 保 第 五 区 集 会 所】 | 1,191 人 | 【藤 久 保 第 五 区 第 二 集 会 所】 | 4,735 人 |
| 【藤 久 保 第 五 区 第 三 集 会 所】 | 3,544 人 | 【藤 久 保 第 六 区 集 会 所】 | 5,877 人 |
| 【竹 間 沢 第 一 区 集 会 所】 | 2,393 人 | 【竹 間 沢 第 一 区 第 二 集 会 所】 | 528 人 |
| 【竹 間 沢 第 一 区 第 三 集 会 所】 | 491 人 | 【みよし台第一区集会所】 | 8,116 人 |

防災対応

各行政区の一時避難地として位置付けている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

14 億 940 万円（全ての集会所に係る更新費用）

| | |
|----------|--|
| 施設の方向性 | 統廃合またはコミュニティによる自主管理 |
| | <ul style="list-style-type: none">・新規取得、建設は行わない。・更新の際は、機能の集約化に合わせて、他の集会所の統合や廃止を進める等、適切な配置を実現する。・集会所の適切な配置について基準を定める。・地域の事情を考慮した中で基準を設定していく必要がある。・築 30 年を経過している施設もあり更新・改修の判断が急がれる。・施設の内部（空調、給排水設備等）の老朽化も考慮していく必要がある。 |
| 運営の方向性 | 一部管理委託により継続またはコミュニティによる自主管理移行 |
| アクションプラン | 集会所設置基準（方針 3） 更新・修繕計画（方針 1） |

都市整備基盤・上下水道施設



清掃工場

施設の概要

清掃施設では、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、清掃工場が設置されているが、現在は粗大ごみ処理施設のみ稼働しており、焼却炉は平成 17 年に取り壊している。平成 28 年度から（仮称）ふじみ野市・三芳町環境センターが稼働を予定しており、清掃工場は平成 27 年度末に稼働を終了する。

施設の機能

- ・ 管理事務所
- ・ 粗大ごみ処理施設
- ・ 排水処理施設
- ・ 浸出水処理施設

運営状況

直営（一部委託：管理、操作業務）

利用状況

設置当初はごみ焼却施設も有していたが、ふじみ野市との共同処理の開始により、現在は粗大不燃ごみ処理が行われている。

防災対応

災害廃棄物処理場所、仮置き場として位置付けられている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

| | |
|-------|----------|
| 大規模改修 | 1,943 千円 |
| 更新 | 3,771 万円 |

| | |
|----------|------------------|
| 施設の方向性 | 廃止 |
| | 稼働終了後の跡地利用を検討する。 |
| 運営の方向性 | — |
| アクションプラン | — |

上水道施設

施設の概要

上水道施設は、安全・安心・安定の給水を実現するため、浄水場が設置されている。設置から40年前後経過する管路もあり平成31年度までに施設の改修計画が既に策定されている。また、管路には井戸水を浄水場に導水する導水管と水道利用者への配水管があり、昭和50年代に急速に整備が進められた。

【導入管延長】 約 3,408m 【配水管延長】 約 128,793m

施設の機能

【浄水場】 事務所、電気室、ポンプ室、塩素滅菌室、塩素ポンベ室、配水塔、県水受水塔

運営状況

直営（一部委託：設備管理、業務委託）

利用状況

平成24年度の給水戸数は15,623戸、給水人口は38,275人となっている。

【年間配水量（平成24年度） 5,523,691 m³】

【給水普及率（平成24年度現在） 99.69%】

防災対応

断水時の給水対応の水源として位置付けられている。

| | |
|----------|---|
| 施設の方向性 | 長寿命化・更新 |
| | 【浄水場】 平成31年度までに、浄水場改修計画に基づき施設の改修を進めていく。施設構造物の耐震化は平成25年度で完了する。 【管路】 耐震性の低い管種の布設がある。計画的な更新計画を策定し、布設替えを進めていく。 |
| 運営の方向性 | 管理委託の継続 |
| アクションプラン | 浄水場改修計画（方針1） 管路長寿命化計画（方針1） |

下水道施設

施設の概要

下水道の管路は、汚水管と雨水管に区別され、分流式となっている。汚水管は生活雑排水やし尿、工場排水等の汚水を排出させるものであり、雨水管は浸水被害等を防ぐため、迅速な雨水排水が目的とされている。汚水管は、流域下水道を経て新河岸川水循環センターで最終処理場につながるが、一部地域では管路の傾斜を補う中継ポンプが設置されている。管路は昭和 50 年代の中頃から急速に整備が進められた。

【管路延長】 約 120,038.40m（採納分を含む）

施設の機能

【第一中継ポンプ場】 操作室、ポンプ室

運営状況

直営

利用状況

平成 24 年度現在の下水道普及率は 93.1%となっている。公共下水道工事は、区画整理事業に併せて実施するほか、市街化調整区域内の整備を進める特定環境保全下水道事業によって進められている。

| | |
|----------|---|
| 施設の方向性 | 長寿命化 |
| | 【第一中継所ポンプ】 定期的なポンプの更新（7年に一度のオーバーホール）を行っていく。 【管 路】 管路の長寿命化を図るため、長寿命化計画の策定が必要となる。 生活排水処理基本計画（平成 37 年度目標）に基づき効率的な整備を計画する必要がある。 |
| アクションプラン | 長寿命化計画（方針 1） |

道 路

施設の概要

町が管理する道路は約 241km あり、そのうち自動車交通不可能区間を除く舗装された

認定町道は 125.1km となっている。これまでの修繕は、危険な状態が確認されてから実施されていた。そこで、今後の道路維持管理の方向性を見極めるべく、平成 25 年に路面性状調査を行い、舗装の劣化状態を確認した。

【幹線道路】

国土交通省「修繕候補区間の選定と同区間における工法選定の手引き（案）」の方針を参考とした修繕の目安に該当する区分の延長は 6,046m であり、全体の 13%に該当する。

【生活道路】

国土交通省「総点検実施要領（案）【舗装編】」を参考に、修繕が必要な個所を目視点検により把握した。

| | |
|----------|--|
| 施設の方向性 | 管理水準の維持 |
| | 【幹線道路】 ひび割れ率とわだち掘れ量をもとに設定した管理水準 90%以上の達成を維持するため、計画的な修繕を実施する。 【その他の生活道路】 ひび割れ・わだち掘れ・平坦性・穴・段差の 5 項目で、総合評価を A～C の 3 段階で表したもののうち、B 以上の状態を維持するよう修繕を実施する。 |
| アクションプラン | 道路長寿命化修繕計画（方針 1） |

橋 梁

施設の概要

大きな河川がないことから、大規模な橋りょうは存在せず、高速道路を跨ぐ橋りょうと砂川堀、江川を跨ぐ橋りょうが設置されている。建設は昭和 40 年代に架けられているものも多く、老朽化が進んでいる状況となっている。そこで、平成 25 年に調査を行い、損傷状況を確認し、評価を実施した。

【橋りょう数】 26 橋 **【総延長】** 約 640m **【総面積】** 約 3,646 m²

| | |
|----------|---|
| 施設の方向性 | 長寿命化 |
| | 長寿命化計画を策定し、定期的な橋りょう点検を実施するなど、適切な維持管理を進める。 |
| アクションプラン | 長寿命化修繕計画（方針 1） |

行政施設・その他



行政施設・その他

施設の概要

行政施設として、本庁舎、出張所、商工会館が設置されている。本庁舎は、町の職員が事務を行い、行政サービスを提供する拠点として藤久保地域に設置されている。出張所は地域に広く窓口サービスを提供し、住民の利便を図るための施設として藤久保地域、竹間沢地域に設置されている。商工会館は町の普通財産として、商工会館を商工会と共同保有している。

施設の機能

【庁舎】 事務室、会議室、議場、
書庫、展示スペース、
相談室、ロビー、
赤ちゃんの駅、
市民活動センター

【出張所】 事務室

【商工会館】 事務室、会議室



運営状況

【庁舎】 直営 【職員 3名】

【出張所】 直営 【職員 5名 臨時・嘱託職員 2名】

【商工会館】 民間運営

利用状況

【庁舎】

1階に住民向け窓口業務、2階に事業者向けサービスを中心に、多くの町民に利用されている。平成23年度より庁舎の有効活用を図るため、庁舎会議室を住民活動スペースとして貸出しを行っている。

◇年間延べ利用件数（平成24年度） 377件（市民活動センター）

【出張所】

人口集中地域でもある藤久保地域、また本庁舎から遠距離にある竹間沢地域に設置さ

れ、証明業務、収納業務、福祉、医療関係の諸届出業務などが行える。

【商工会館】

町所有部分は現在、三芳町社会福祉協議会へ無償貸与し、町民の福祉増進を図っている。

防災対応

【庁舎】

災害対策本部（3F 会議室）、自衛隊本部事務室(庁舎内)、自衛隊宿舎・資材置場・駐車場(庁舎敷地内)、地域災害時救護マネジメントセンター、義援金品の保管（会議室内）、ボランティア・NPO・NGO受入れ窓口、三芳町防災行政無線放送局（放送室）、東入間警察署活動拠点(庁舎・駐車場)として位置付けている。

更新費用試算（現在と同規模で更新した場合）

大規模改修

- 【庁 舎】 24 億 2,655 万円
- 【藤久保出張所】 1,589 万円
- 【竹間沢出張所】 2,429 万円
- 【商 工 会 館】 4,925 万円

更 新

- 【庁 舎】 38 億 8,248 万円
- 【藤久保出張所】 2,543 万円
- 【竹間沢出張所】 3,886 万円
- 【商 工 会 館】 7,880 万円

| | |
|--------|---|
| 施設の方向性 | 【庁 舎】長寿命化 |
| | 長寿命化のために改修は必要となるが、施設の規模が大きく、多額の費用がかかることが課題となる。劣化が表れている部分もあり、改修時期が分散されるような手法の研究が必要となる。 |
| | 【藤久保出張所】藤久保地域拠点整備 |
| | 保健センターとの複合施設であるが、老朽化が顕在化されている。 バリアフリーの課題もあり、藤久保地域拠点整備に併せて、 |

| | |
|----------|--|
| | 更新を検討していく。 |
| | 【竹間沢出張所】長寿命化 |
| | 竹間沢地域拠点の複合施設の中にあり、同拠点整備まで長寿命化修繕計画を策定、施設の長寿命化を図る。 |
| | 【商工会館】 藤久保地域拠点整備 |
| | 藤久保地域拠点整備の検討に併せて、施設の再配置を検討していく。 |
| 運営の方向性 | <p>【庁 舎】直営（一部委託）により継続</p> <p>【出張所】複合施設による共同管理(他の施設との管理兼務)の検討</p> <p>【商工会館】民間運営の継続</p> |
| アクションプラン | <p>【庁 舎】長寿命化計画（方針1）</p> <p>【藤久保出張所】藤久保地域拠点整備計画（方針2・方針3）</p> <p>【竹間沢出張所】長寿命化計画（方針1・方針3）</p> <p>【商 工 会 館】修繕計画（方針2）</p> |

7 更新サイクルの構築

(1) 目標耐用年数について

健全な施設の更新サイクルを実現するために、投資時期の分散化を図るため、長寿命化における目標が必要となる。そこで、次のとおり目標耐用年数を定めるものとする。

①目標耐用年数

【公共施設】

公共施設については、社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき、下表のとおり設定する。なお、大規模改修については、耐用年数の中間年に行うことを想定し、実施によりその耐用年数を10年延命できるものとする。

| 建物種別 | 耐用年数 (更新までの年数) | 大規模改修による 耐用年数 |
|--------------|-------------------|------------------|
| 鉄筋コンクリート造のもの | 50年 | 60年 |
| 鉄骨造・木造のもの | 40年 | 50年 |

【インフラ施設】

インフラ資産については、財団法人自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」における耐用年数・更新の考え方を参考に下記のとおりとする。

| 施設区分 | 耐用年数(更新年数) |
|-------|------------|
| 道路 | 15年 |
| 橋梁 | 60年 |
| 上水道配管 | 40年 |
| 下水道配管 | 50年 |

(2) 想定サイクル案

上記の目標耐用年数や更新規模の分散を考慮し、検討時期の目安として、次のとおり更新サイクルを想定する。

・期間の考え方

【平成26年度～平成30年度】

直近の5年間については、単年度ごとに掲載する。

【平成 31 年度以降】

10 年間を一つの期間として設定する。その期間を前期、後期に分け、実施時期を想定して記載する。

・本サイクルの修正

老朽化診断の結果や他の事情変更により、サイクルは随時見直していかなければならない。

◎更新サイクル案一覧表

※耐用年数は、社団法人日本建築学会編「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考とし、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造=50年、鉄骨造=40年、木造=40年とする。
 ※大規模改修を行う場合、更新目安を10年延命するものとする。
 ※施設の方向性「長期寿命化」には、老朽化診断業務を含むものとする。
 ※○=更新検討、△=大規模改修検討、■=統合検討、◎=複合化検討を表す。

| 分類別 | 施設名 | 設置年 | 耐用年数 | 更新目安 | 改修後の更新目安 | 施設の方向性 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年～平成40年 | | 平成41年～平成50年 | | 平成51年～平成60年 | | |
|-----------|---------------------|-------|-------|-------|----------|----------------|-----------------|-----------------|--------------------------|---------------|-------|-------------|----|--------------|-----------------|--------------|--------------------|--|
| | | | | | | | | | | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | |
| 文化・社会教育施設 | 文化会館 | 平成13年 | 50 | 平成63年 | 平成73年 | 長寿命化 | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | | | △ | | | | |
| | 藤久保公民館 | 昭和58年 | 50 | 平成45年 | | 地域拠点整備 | | 簡易劣化診断 | 藤久保地域拠点整備検討 | 藤久保地域拠点整備計画策定 | | ○ | | | | | | |
| | 竹間沢公民館 | 平成4年 | 50 | 平成54年 | 平成64年 | 長寿命化 | | | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | △ | | | | | |
| | 図書館 | 平成2年 | 50 | 平成52年 | | 地域拠点整備 | | 簡易劣化診断 | 藤久保地域拠点整備検討 | 藤久保地域拠点整備計画策定 | | ○ | | | | | | |
| | 図書館竹間沢分館 | 平成4年 | 50 | 平成54年 | 平成64年 | 長寿命化 | | | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | △ | | | | |
| | 歴史民俗資料館 | 昭和61年 | 50 | 平成48年 | 平成58年 | 長寿命化 | | | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | | | | | |
| | 旧島田家住宅 | | | | | 修繕対応 | | | 修繕計画策定 | | | | | | | | | |
| 体育施設 | 総合体育館 | 平成18年 | 50 | 平成68年 | 平成78年 | 長寿命化 | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | | | | △ | | | |
| | 弓道場 | 平成13年 | 40 | 平成53年 | | 修繕対応 | | | 修繕計画 | | | | | | | ○ | | |
| 保健福祉施設 | 保健センター | 昭和54年 | 50 | 平成41年 | | 地域拠点整備 | | 簡易劣化診断 | 藤久保地域拠点整備検討 | 藤久保地域拠点整備計画策定 | | ○ | | | | | | |
| | 老人福祉センター | 昭和52年 | 40 | 平成29年 | | 高齢者福祉施設のあり方の検討 | 施設方向性の検討 | 施設方向性の検討 | 代替運営等移行 (藤久保地域拠点整備検討) | 除却 | | | | | | | | |
| | 三芳太陽の家 | 平成3年 | 40 | 平成43年 | | 修繕対応 | | | 修繕計画 | | | | | ○ | | | | |
| | 精神障がい者小規模地域生活支援センター | 平成16年 | 40 | 平成56年 | 平成66年 | 長寿命化 | | | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | △ | | | | |
| | 第1保育所 | 昭和47年 | 40 | 平成24年 | | 廃止 | 代替利用 | | 除却 | | | | | | | | | |
| | 第2保育所 | 昭和54年 | 40 | 平成31年 | 平成41年 | 長寿命化 | | | | | | | | | | | | |
| | 第3保育所 | 昭和56年 | 40 | 平成33年 | | 更新&長寿命化 | 大規模改修工事 | | | | | | | | | △ | | |
| | みどり学園 | 平成15年 | 40 | 平成55年 | | 修繕対応 | | | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | | ○ | | | |
| | 子育て支援センター | 平成13年 | 40 | 平成53年 | | 地域拠点整備 | | 簡易劣化診断 | 藤久保地域拠点整備検討 | 藤久保地域拠点整備計画策定 | | ○ | | | | | | |
| | 上富学童保育室 | 昭和47年 | 50 | 平成34年 | | 小学校の更新に併せた複合化 | (上富小学校校舎内) | | | | | | | ○ | | | | |
| | 北永井学童保育室 | 昭和51年 | 50 | 平成38年 | | 小学校の更新に併せた複合化 | (三芳小学校校舎内) | | | | | | | | | ◎ (三芳小へ) | | |
| | 藤久保学童保育室(敷地内) | 平成10年 | 40 | 平成50年 | | 修繕対応 | | 簡易劣化診断 | 藤久保地域拠点整備検討 | 藤久保地域拠点整備計画策定 | | | | | | ■ (藤久保小へ) | | |
| | 藤久保第2学童保育室 | 昭和46年 | 50 | 平成33年 | | 小学校の更新に併せた複合化 | (藤久保小学校校舎内) | | | | | | | ◎ (藤久保小へ) | | | | |
| | 唐沢学童保育室 | 昭和50年 | 50 | 平成37年 | | 小学校の更新に併せた複合化 | (唐沢小学校校舎内) | | | | | | | | ◎ (唐沢小へ) | | | |
| | 竹間沢学童保育室(敷地内) | 昭和62年 | 40 | 平成39年 | | 修繕対応 | | | 修繕計画 | | | | | | | | ■ (竹間沢第2学童保育室へ) | |
| | 竹間沢第2学童保育室(敷地内) | 平成22年 | 40 | 平成62年 | 平成73年 | 長寿命化 | | | 修繕計画 | | | | | △ | | | | |
| 北永井児童館 | 昭和60年 | 50 | 平成47年 | | 統合 | | | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | | | ■ (藤久保拠点へ統合) | | | |
| 藤久保児童館 | 昭和56年 | 50 | 平成43年 | | 地域拠点整備 | | 簡易劣化診断 | 藤久保地域拠点整備検討 | 藤久保地域拠点整備計画策定 | | ○ | | | | | | | |
| 竹間沢児童館 | 平成4年 | 50 | 平成54年 | 平成64年 | 長寿命化 | | | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | △ | | | | | |

○=建替え検討、△=大規模改修検討、■=統合検討、◎=複合化を表す。

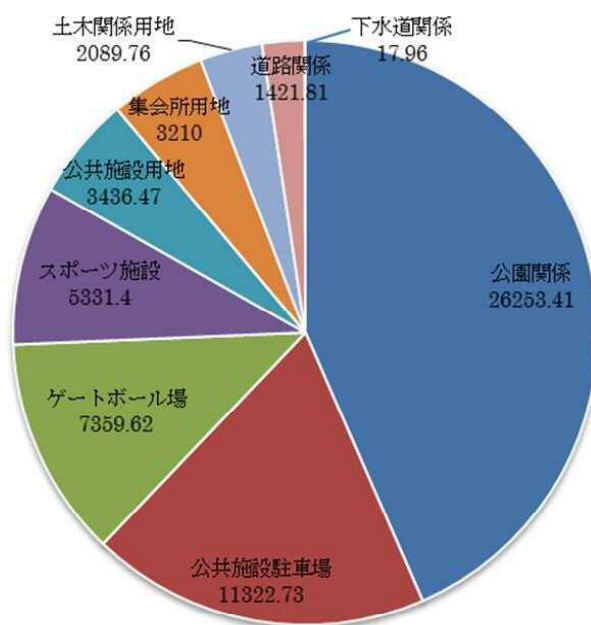
| 分野別 | 施設名 | 設置年 | 耐用年数 | 更新目安 | 改修後の更新目安 | 施設の方向性 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年～平成40年 | | 平成41年～平成50年 | | 平成51年～平成60年 | | |
|---------------------|-----------------|-------|-------|-------|----------|--|------------------------------------|--------------|-----------------|---------------|--------------|-------------|-----------|-------------|----|------------------|----|---|
| | | | | | | | | | | | | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | |
| 学校教育施設 | 藤久保小学校 | 昭和46年 | 50 | 平成33年 | | 地域拠点整備 | | 修繕対応 | 藤久保地域拠点整備検討 | 藤久保地域拠点整備計画策定 | | ○ | | | | | | |
| | 上富小学校 | 昭和47年 | 50 | 平成34年 | | 地域拠点整備 | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | 修繕対応 | | | 上富地域拠点整備検討 | ○ | | | | | | |
| | 三芳小学校 | 昭和51年 | 50 | 平成38年 | 平成48年 | 長寿命化 | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | 大規模改修検討・修繕対応 | | | | | | ○ | | | | |
| | 竹間沢小学校 | 昭和56年 | 50 | 平成43年 | 平成53年 | 長寿命化 | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | | | | | ○ | | |
| | 唐沢小学校 | 昭和50年 | 50 | 平成37年 | 平成47年 | 長寿命化 | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | | | | ○ | | | |
| | 三芳中学校 | 昭和48年 | 50 | 平成35年 | | 修繕対応 | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | | | ○ | | | | |
| | 三芳東中学校 | 昭和52年 | 50 | 平成39年 | 平成49年 | 長寿命化 | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | | | | | ■ (統合の方向性も検討) | | |
| | 藤久保中学校 | 昭和59年 | 50 | 平成46年 | 平成56年 | 長寿命化 | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | | | 大規模改修(工事) | | | | | ○ |
| | 給食センター | 昭和47年 | 40 | 平成24年 | | 複合化 | ◎ (新施設建設) | | 除却 | | | | | | | | | |
| 農業センター | 昭和56年 | 40 | 平成33年 | | 地域拠点整備 | | | 修繕計画 | | 上富地域拠点整備検討 | ◎ (上富小学校) | | | | | | | |
| 上下水道施設 、 環境施設 | 清掃工場 | 昭和48年 | 50 | 平成35年 | | 廃止 | 跡地利用検討 | | | | | | | | | | | |
| | 浄水場 | 昭和45年 | 50 | 平成32年 | 平成42年 | 長寿命化 | | | | | | | | | ○ | | | |
| | 下水道第一中継ポンプ場 | 昭和57年 | 50 | 平成44年 | 平成54年 | 長寿命化 | | 修繕計画策定 | | | | | | | | | ○ | |
| 行政施設、その他 | 本庁舎 | 平成6年 | 50 | 平成56年 | 平成66年 | 長寿命化 | 老朽化診断&長寿命化計画策定 | | | | | | | △ | | | | |
| | 藤久保出張所 | 昭和54年 | 50 | 平成41年 | | 地域拠点整備 | | 簡易劣化診断 | 藤久保地域拠点整備検討 | 藤久保地域拠点整備計画策定 | | ○ | | | | | | |
| | 竹間沢出張所 | 平成4年 | 50 | 平成54年 | 平成64年 | 長寿命化 | | | 簡易劣化診断&長寿命化計画策定 | | | | △ | | | | | |
| | 商工会館 | 昭和56年 | 50 | 平成43年 | | 地域拠点整備 | | | 藤久保地域拠点整備検討 | 藤久保地域拠点整備計画策定 | | ○ | | | | | | |
| コミュニティ施設 | 上富第一区集会所 | 平成11年 | 40 | 平成51年 | | 更新に合わせた統合 またはコミュニティによる自主管理 (機能の集約化を図った適正な配置) | 地域との協議 施設の配置基準の検討 更新・修繕計画の策定 | | | | | | | | | | | |
| | 上富第一区第二集会所 | 昭和60年 | 40 | 平成37年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 上富第三区集会所(借地) | 平成2年 | 40 | 平成42年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 上富第三区第二集会所 | 平成19年 | 40 | 平成59年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 北永井第一区集会所(借地) | 昭和60年 | 40 | 平成37年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 北永井第二区集会所 | 昭和59年 | 40 | 平成36年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 北永井第三区集会所 | 平成13年 | 40 | 平成53年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 北永井第三区第二集会所(借地) | 平成4年 | 40 | 平成44年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第一区集会所 | 昭和57年 | 40 | 平成34年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第一区第二集会所 | 平成24年 | 40 | 平成64年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第二区集会所 | 平成20年 | 40 | 平成60年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第三区集会所 | 昭和57年 | 40 | 平成34年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第三区集会所分室 | 平成2年 | 40 | 平成42年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第三区第二集会所 | 平成16年 | 40 | 平成56年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第四区集会所 | 昭和60年 | 40 | 平成37年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第四区第二集会所 | 昭和62年 | 40 | 平成39年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第四区第三集会所 | 平成1年 | 40 | 平成41年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第四区第四集会所 | 平成4年 | 40 | 平成44年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第五区集会所 | 昭和56年 | 40 | 平成33年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第五区第二集会所(借地) | 平成7年 | 40 | 平成42年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第五区第三集会所 | 平成19年 | 40 | 平成59年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤久保第六区集会所 | 昭和61年 | 40 | 平成38年 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 竹間沢第一区集会所 | 昭和62年 | 40 | 平成39年 | | | | | | | | | | | | | | |
| 竹間沢第一区第二集会所 | 平成18年 | 40 | 平成58年 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 竹間沢第一区第三集会所 | 平成2年 | 40 | 平成42年 | | | | | | | | | | | | | | | |
| みよし台第一区集会所 | 平成1年 | 40 | 平成41年 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 更新費用計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

資産を売却、もしくは賃貸することで生まれた資金を基金に積み立て、他の施設を更新、改修するための資金としていく。

【借地解消によるコスト軽減分の基金積立】

現在の借上地面積は、60,443.16 m²となり、その賃借料は年間、約6千万円となっています。この賃借料も施設を維持するうえでの固定的な財政負担となっていることから、施設更新時には返却、換地等の適切な措置し、施設の更新、統合により返却が可能となったものについて、その賃貸借費用をそのまま基金に積立していくことで、それまでの財政負担内での基金拡張につなげていく。

単位：m²



9 公共施設マネジメント運用体制

健全な公共施設マネジメントを実現するうえで、運用手順や組織体制を整え、計画の進捗を一元的に管理する体制が必要となってくる。

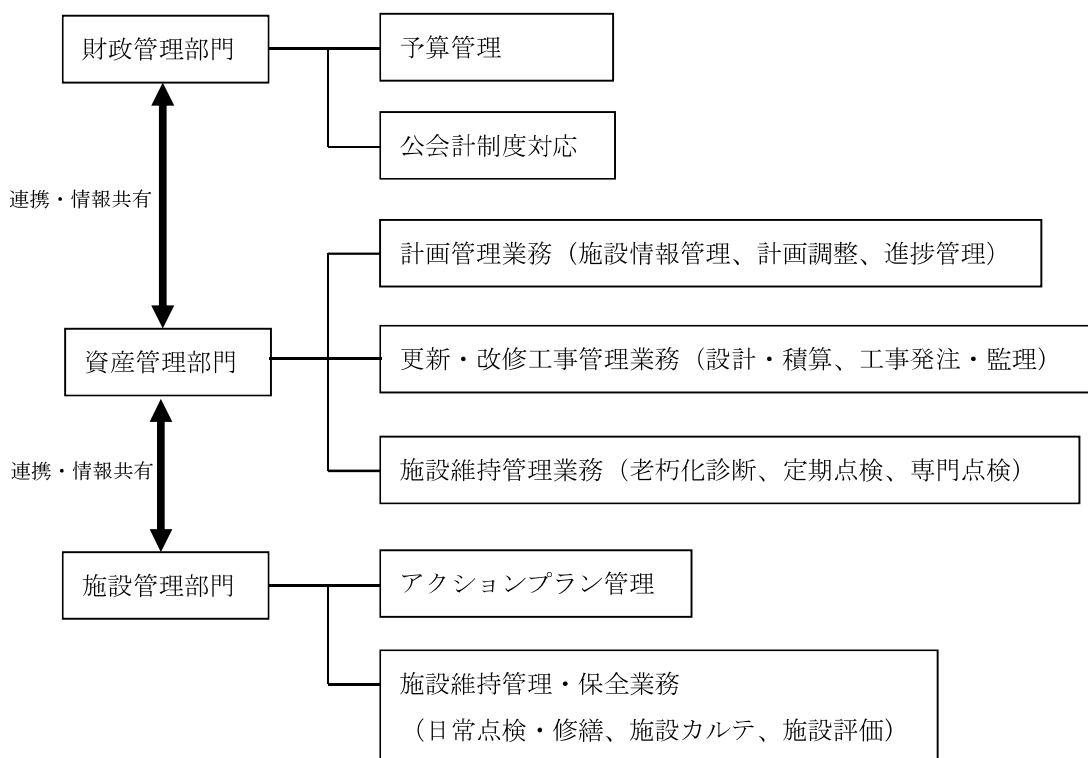
(1) マネジメント運用体制

公共施設マネジメントの運用に際しては、各種研修を実施し、長寿命化への共通認識、効率的な運営、施設の利活用手法等に向けた職員の意識改革を図る必要がある。

その上で、組織横断的な公共施設マネジメント管理体制を構築していかなければならない。計画の管理や工事管理、施設維持管理を着実に遂行するため、専門的な資産管理部門の設置が望ましい。資産管理部門の設置までは、調整会議等を設置し、全庁的な取組体制を維持していくものとする。

【資産管理部門】

改修・更新工事では、専門性が求められる業務であるため、技能を有する職員の配置が求められる。しかし、技能を有する職員も少数であり、研修等による人材育成に取り組むとともに、人員の確保が難しい場合には、業務委託を活用した運用体制を検討していかなければならない。



(2) 情報管理・共有

公共施設マネジメントを進めるにあたり、関連する情報を集約し、一元的に管理することが総合的で計画的な管理を進める上では必要となる。各施設の情報を体系化し集約する仕組みを構築し、工事履歴をはじめとした維持管理・保全業務にかかる情報を蓄積するとともに、新公会計制度との連携が可能な資産台帳として整備していく。

(3) アクションプランの策定・実行

本計画で示された方向に基づき、その具体的な実施内容を計画化するアクションプランについて 各施設管理部門で策定していく。アクションプランの遂行にあたっては、全体的な調整が必要な部分もあるため、進捗状況を資産管理部門で集約する体制も必要となる。

(4) 点検体制の整備

施設の予防的修繕を実施するために、点検による状態把握が重要となる。そこで、簡易的な点検による日常点検を実施するため、その点検項目等を整理し、職員が実施できるものとする。

(5) 施設カルテの管理

各施設所管課における継続的な管理を実現するために、毎年度施設カルテの更新を行うなど、アクションプランを進めるうえでも、施設の状況を把握する必要がある。毎年度の状況を把握することで、計画遂行の問題を早期に発見し、対応していくことが可能になることが考えられる。また、詳細な進捗状況は各施設管理部門で管理し、計画の実行性を高める必要がある。

(6) 施設評価

人口の増減や求められるニーズの変化など、様々な要因で施設の利用状況は変化してくる。そこで施設の設置効果を検証するとともに、施設のあり方を随時見直していくことが必要となる。施設評価の基準を設け、上記カルテ等による評価を実施し、評価結果を資産管理部門に集約する仕組みを構築していく。

(7) 自主メンテナンスが可能な修繕計画

短期的な修繕計画については、施設の所管課で管理更新が可能な統一フォーマットを作成し、点検や評価に応じた計画を毎年度ローリングしていく仕組みを構築する。

(8) 基本計画の修正

本基本計画は40年と計画期間も長く、その間に社会情勢や財政状況など、様々な変化が予想される。様々な診断、点検の結果の分析や施設の評価分析などにより随時アクションプランは修正するとともに、5年ごとに基本計画全体を検証する機会を設ける。検証の結果、必要に応じて修正を加えながら、公共施設マネジメントの実現を維持していくものとする。

【計画検証の時期】

| | |
|-----------|-----|
| 基本方針・基本計画 | 5年 |
| アクションプラン | 毎年度 |

参考資料

三芳町意見交換会「ワールドカフェ」実施概要

1 開催日時・場所・参加者数

| 日程・会場 | 参加者数 | |
|--------------|------------------------------------|------------|
| | 12月8日(日) 13:00~17:00 301・302会議室 | 無作為抽出住民 |
| 公募住民 | | 11名 |
| 参加者合計 | | 20名 |
| 欠席者 | | 2名 |
| 傍聴者 | | 5名 |

2 出席者年齢構成

| | |
|-----|----|
| 10代 | 5名 |
| 20代 | 2名 |
| 30代 | 0名 |
| 40代 | 2名 |
| 50代 | 0名 |
| 60代 | 7名 |
| 70代 | 4名 |

3 主な意見・アイデア【全体セッション】

テーマ1「公共施設はどんなことに利用されている？」

| | |
|--------------|---|
| テーブル1 | <p>公民館と集会所の利用について、話題が集中した。</p> <p>○公民館は中高年の方には使われているが、10代20代の若い方は使われていない。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none">・施設がわかりにくい。 →使い方の案内や使用料の案内が不十分→交通網等の行く手段が不便 <p>○若い方や学生の方は体育館や図書館の利用はしている。(なぜ公民館は使わないのか)</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none">・目的があって使うので使いやすい。 →公民館の目的ははっきりしない。・図書館は勉強する場として活用したい。(竹間沢の機能は不十分) |
|--------------|---|

| | |
|--------------|--|
| | <p>→三芳町の中で静かに勉強する場がない。</p> <p>○他市との相互利用はできないか。</p> |
| テーブル2 | <p>○図書館や公民館の利用率は高い。</p> <p>○体育館は安いし、使いやすい。</p> <p>○公共施設の使い方の説明が表示されていないので、どうすれば使えるのかがわからない。</p> <p>○施設によって、利用率に差が大きいと思われる。</p> <p>○役場など、平日昼間の利用が原則であり、使いづらい。(休日、夜間の利用もしたい)</p> <p>○集会所のホールや和室があるが、小規模で使いづらい部分もあり、まとまった使い勝手のいい施設が中心にあったほうがいい。</p> <p>○ハード面よりソフト面に問題があるという意見があった。</p> |
| テーブル3 | <p>施設がどのように利用されているかについて</p> <p>○ボランティア活動に使っている施設 →公民館、児童館、役場の3階、図書館の2階</p> <p>○趣味、サークル活動で使っている施設 →体育館、コピスみよし、集会場、図書館</p> <p>○観光的要素で使っている施設 →資料館、古民家</p> <p>○料理の作り方などで使われている施設 →農業センター、保健センター</p> <p>○地元のスポーツに使われる施設 →各学校の体育館</p> <p>施設利用における課題について</p> <p>○昼間の公民館の場所取りが厳しい。</p> <p>○利用者は使う以上、有料とすべきではないか。(どこで線を引くか線引きは難しい)</p> <p>○道路事情が非常に悪い。計画の遅れが目立つ。(学校周辺の見通しが悪い、施設への道が暗い)</p> <p>○観光的要素の拠点づくり(ループ式の拠点づくり)</p> <p>○若い人が図書館を利用しにくい。</p> |
| テーブル4 | <p>○体育館の武道場や事務の利用が多い。</p> <p>○公民館はボランティア活動での利用が盛ん。</p> <p>○竹間沢、上富地区と藤久保地区の施設集中度の違いがあるが、「どの</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>地区にも」と望むものではなく、各地区の特徴があつていいのではないか。</p> <p>○公共施設の利用の仕方、案内がわかりづらい。</p> <p>○図書館の2階に勉強できる場所があるが、そのことが知られていないことが問題で、多くの人に知っていただくための広報の仕方が問題ではないか。</p> <p>○体育館は利用したいが、夜は怖くて行きづらい。</p> <p>○高齢者や小さい子ども連れの方は、公共交通システムがあれば、公共施設が利用しやすくなるのではないか。</p> <p>○高齢者の施設は遠くではなく、いろいろな方とコミュニケーションがとれる場所に設置したらいいのではないか。</p> <p>○資料館が利用されていない意見が多かったが、どのようなコラボしているのだとか、どのようなことをやっているということを知りやすく、伝えることが大事。</p> <p>○魅力あるコラボというのは、複合施設として考えていかなければならないのでは。</p> |
| テーブル5 | <p>○図書館について、使用ルールの明確化をしてほしい。勉強する場所がほしい。</p> <p>○町の庁舎について、開放するスペースがあっても良いのでは。(若い方から高齢者まで、勉強するスペースやコミュニティできるスペースなど)</p> <p>○資料館について、道の駅化のような利用ができないか。地元の物産を紹介し、それを目当てに訪れる方も増えるのではないか。公共施設の発展につながる。</p> |

テーマ2「未来につなごう！公共施設」

| | |
|--------------|--|
| テーブル1 | <p>○賢い施設とは何か</p> <p>→多目的な施設、複合的な施設</p> <p>→みんなが楽しめる施設</p> <p>→課題としては、利用者が時間的、曜日的な集中があることや多額な費用がかかるのではということがあげられる。</p> <p>○年齢間のコミュニケーションがとれる施設</p> <p>→保育園から高齢者の施設まですべての年代が対象となる施設があればいいが、場所によっては非常に不便にもなってしまう。</p> |
|--------------|--|

| | |
|--------------|---|
| | <p>○いろいろな施設をつなぐ交通網を考えていかなければならない。 →三芳町の将来構想が見えてこない。</p> <p>○楽しめる施設 →図書館の中に、スターバックスや TSUTAYA が入って、喫茶店替わりになるものを考えていけばよいのではないか。</p> <p>○施設を長くもたせるための工夫が必要 →壊れる前に予防する。専門家のチェック、修繕計画、予算の立て方（積立など）。</p> <p>○大人のための公園がない。 →アスレチックやウォーキングができる場所も必要</p> <p>○学校の統合 →三芳東中と藤久保中について、そろそろ統合を考えてもいいのでは。</p> |
| テーブル2 | <p>○施設の使い方が周知されていない。 →現在の施設がフルに使えるようにもっと知らせるべきではないか。</p> <p>○運営を民間に委託して、知恵を使うなど考えるべき。</p> <p>○場所の利用について、整理する必要がある。 (運動する場所) →土地はたくさんあるのに、キャッチボールする場所がないなど。 →ジョギングも道路が整備されていないのでできないなど。 (多目的な場所) →幼児や高齢者が遊べる場所 →楽器の演奏の練習</p> <p>○公共施設にプラスαの施設を付け加え、人を呼び込む。 →美味しいレストランなど</p> <p>○複合的な施設にしていく。</p> |
| テーブル3 | <p>○地元に着した施設を期待したい。 →気安く利用できる施設。極端に言えば、仮設ハウスでもいいので、公園も含めた中で考えてほしい。</p> <p>○減価償却の考え方ができていないのでは。 →ライフサイクルコストをしっかりと考え、その計画に則って予算をつけ、減価償却を考えて進めてほしい。そうすれば慌てることはない。</p> <p>○既存の施設の統合もひとつの考え方。</p> |

| | |
|---------------------|--|
| | <p>→空いた教室の利用とか、もっと検討する必要があるのでは。</p> <p>○町のグランドデザインをきちんとすべき。</p> <p>→20年、30年のインターバルの中で、町がどうなっていくのか立案して、実施していただきたい。</p> <p>○図書館に特化した意見では、民営化あるいは民間企業の参加も考えられる。</p> <p>○「賢いとは？」</p> <p>→運動可能な場所、航空公園のイメージなど。広域圏で楽しい施設を考えてほしい。</p> <p>○校庭教室の開放</p> <p>○美味しい料理が食べられる。</p> |
| <p>テーブル4</p> | <p>○将来本当に必要な施設なのかを検討してから考えるべき。</p> <p>○現在の問題点を反省して、今のいいところを取り入れ悪いところは直すという計画を立てていく。</p> <p>○無駄なお金は使いたくないが、必要なものには使う。</p> <p>○各地区に新しい施設をつくるのか、中心地に複合施設としてつくるのかは、議論はわかれるところだが、楽しいと各世代が思える多目的に使える複合施設をつくれれば、今まで興味がないことや利用をしてこなかった分野に出会うなど、世代間コミュニケーションができるといった利点がある。</p> <p>○民間企業を入れることで、経費削減が可能だと思う。</p> <p>○新設の際には、永く使える建築技術の検討も必要。</p> |
| <p>テーブル5</p> | <p>○公共施設の究極は、楽しませる施設。</p> <p>→現在は、楽しいと思える公共施設はないに等しい。休みの日にどこか行こうかという時、公共施設となればいい。</p> <p>○学校の教室をもっと利用してもよいのでは。</p> <p>→老人のデイサービスや保育園など。</p> <p>○福祉センターがあるが、場所が悪い。もっと使いやすい場所に設置すべき。</p> <p>→入浴補助金など、もう少しカバーしてもよい。</p> <p>○資料館の使用目的の再考</p> <p>→使わなければもったいない。多目的であっていい。</p> |

[平成 25 年実施]

公共施設のあり方に関するアンケート 単純集計結果

アンケート実施概要

目的：三芳町の公共施設の更新についての考えを把握し、基本計画策定の資料とする。

対象：三芳町在住の 13 歳以上の男女

標本数：800

抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出法

調査方法：郵送法（郵送配布→郵送回収）

調査時期：平成 25 年 11 月 15 日～11 月 25 日

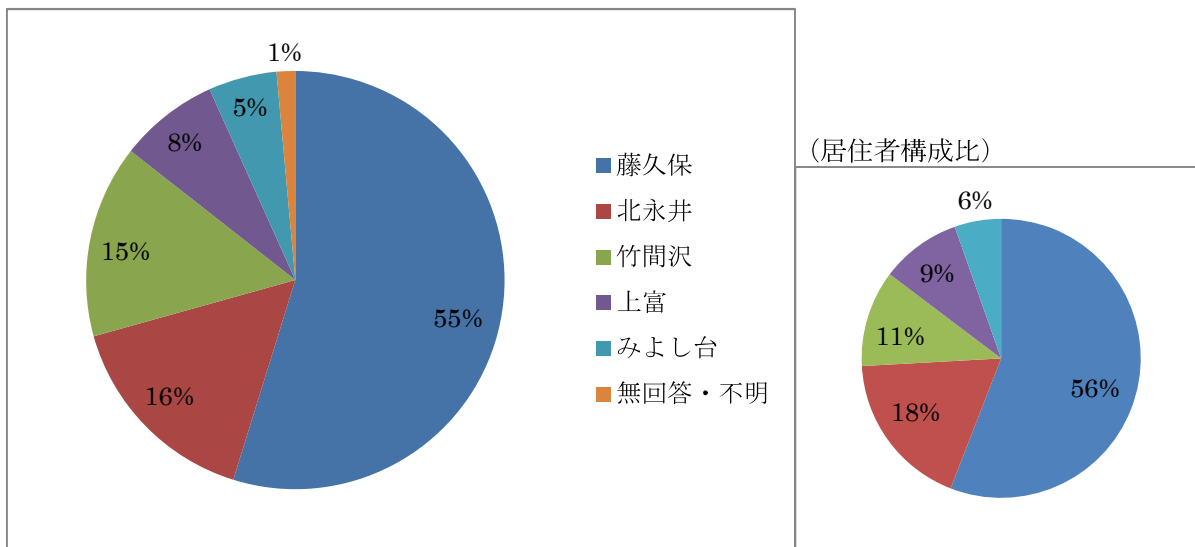
※本結果については 28 日役場着分までを集計している

回収結果

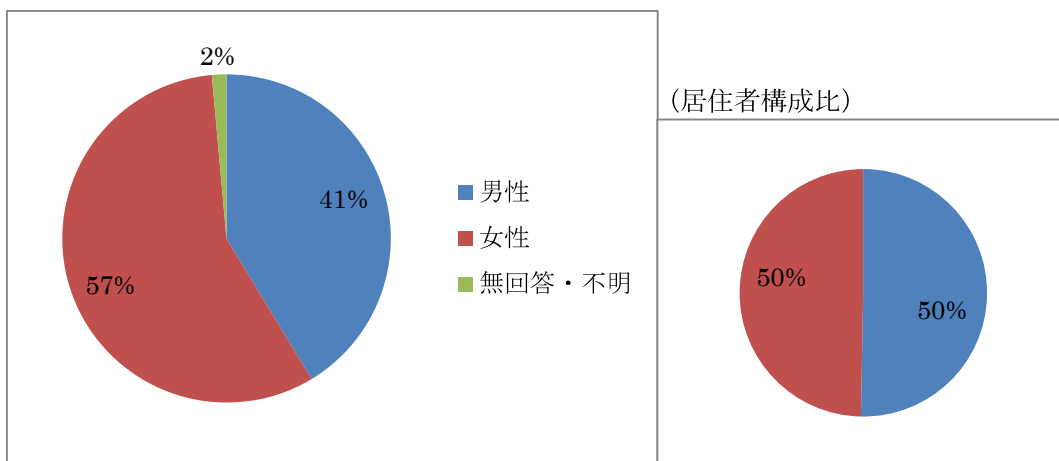
有効回収数（率）：208（26%）

回答者構成

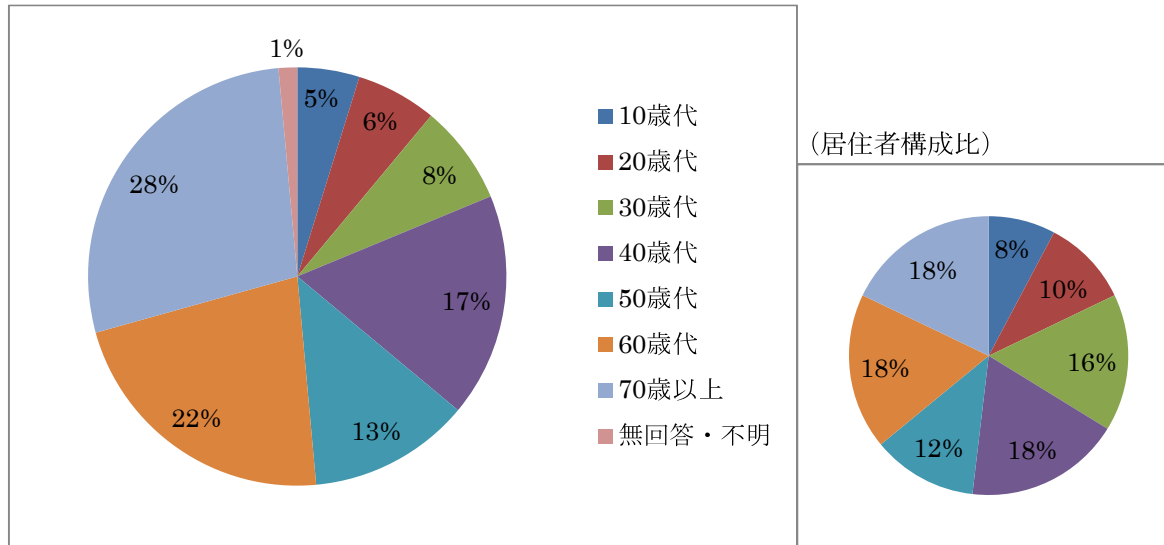
(1) 地域別



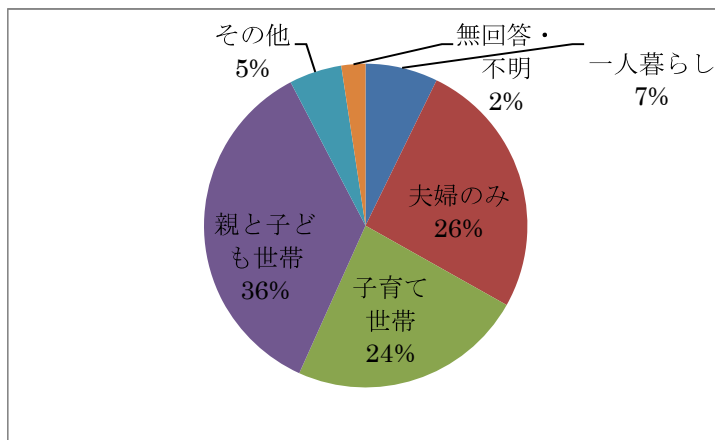
(2) 性別



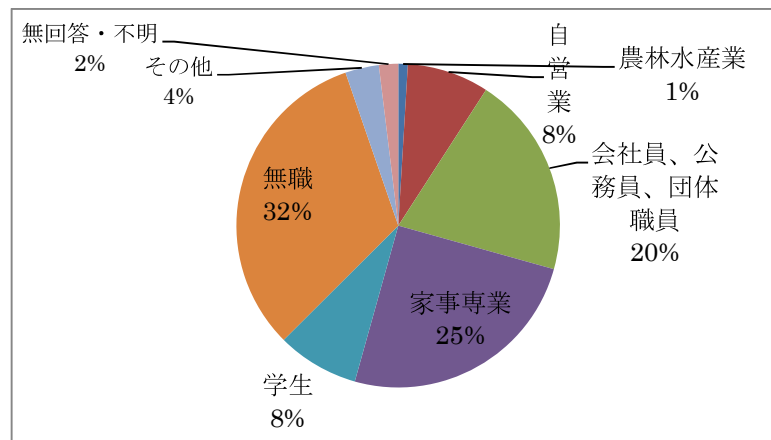
(3) 年代別



(4) 世帯構成別

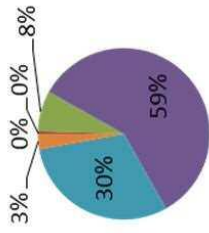


(5) 職業別

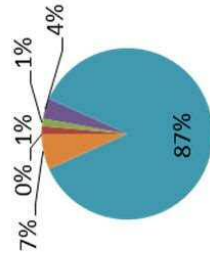


施設の利用頻度

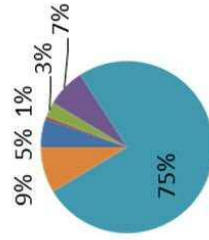
(1) 本庁舎



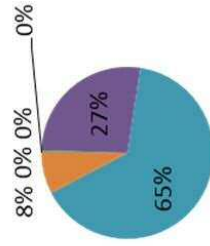
(5) 老人福祉センター



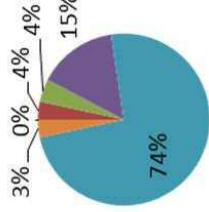
(9) 学校施設



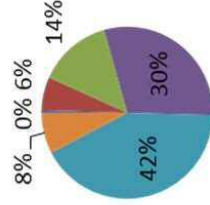
(13) 保健センター



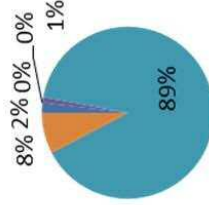
(2) 体育施設



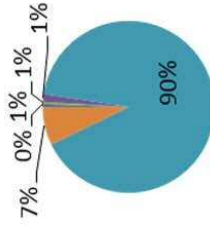
(6) 図書館



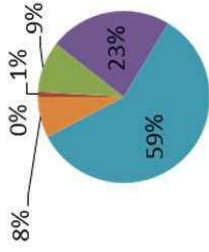
(10) 保育所・学童保育室



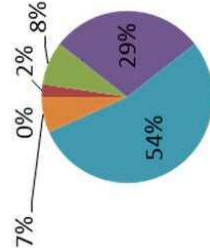
(14) 太陽の家・精神障害者支援センター



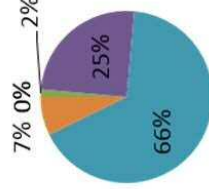
(3) 集会所・農業センター



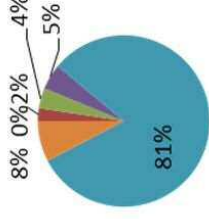
(7) 公民館



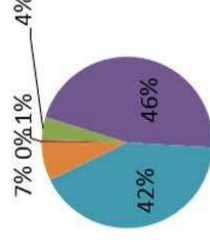
(11) 文化会館



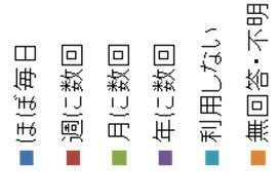
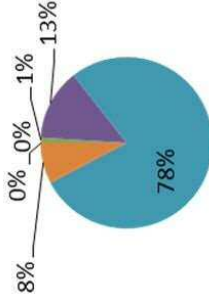
(4) 児童館



(8) 出張所

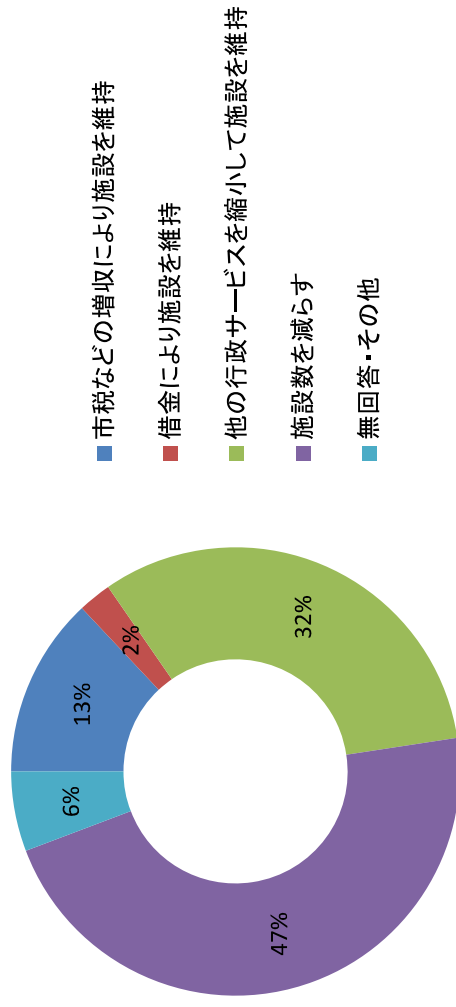


(12) 歴史民俗資料館

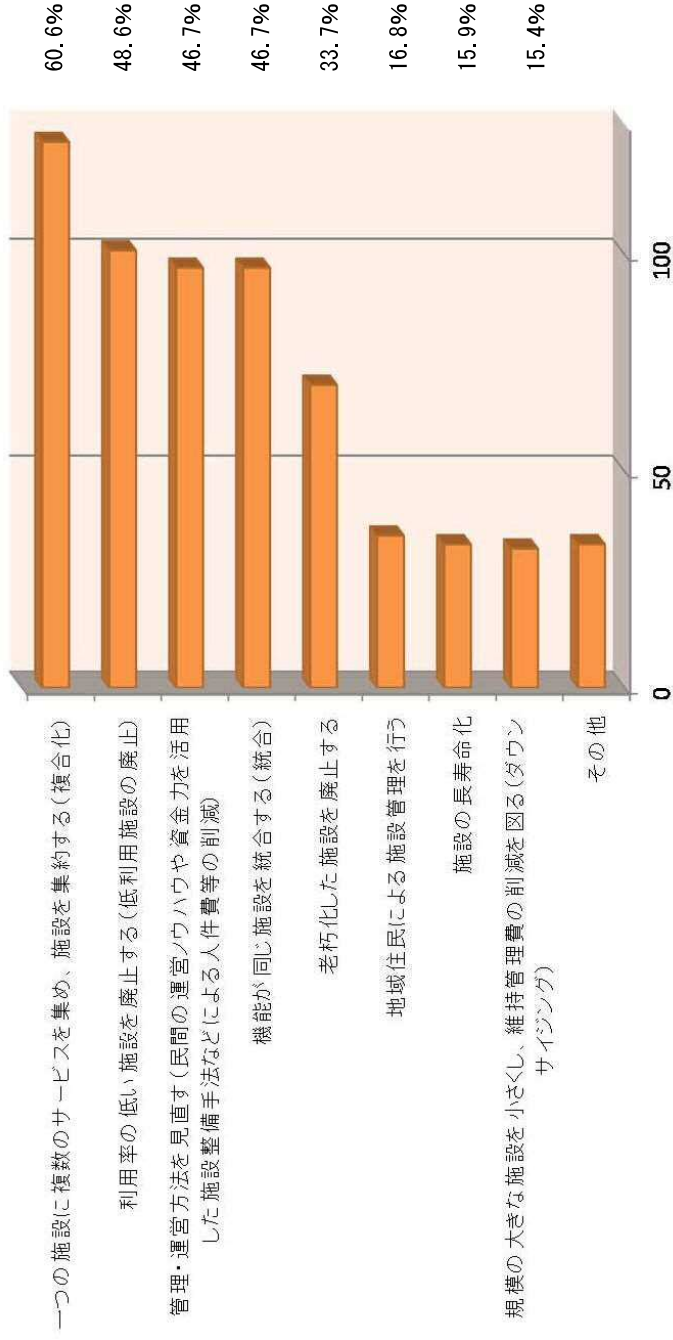


公共施設への意識

Q. 整備・管理運営についての意向



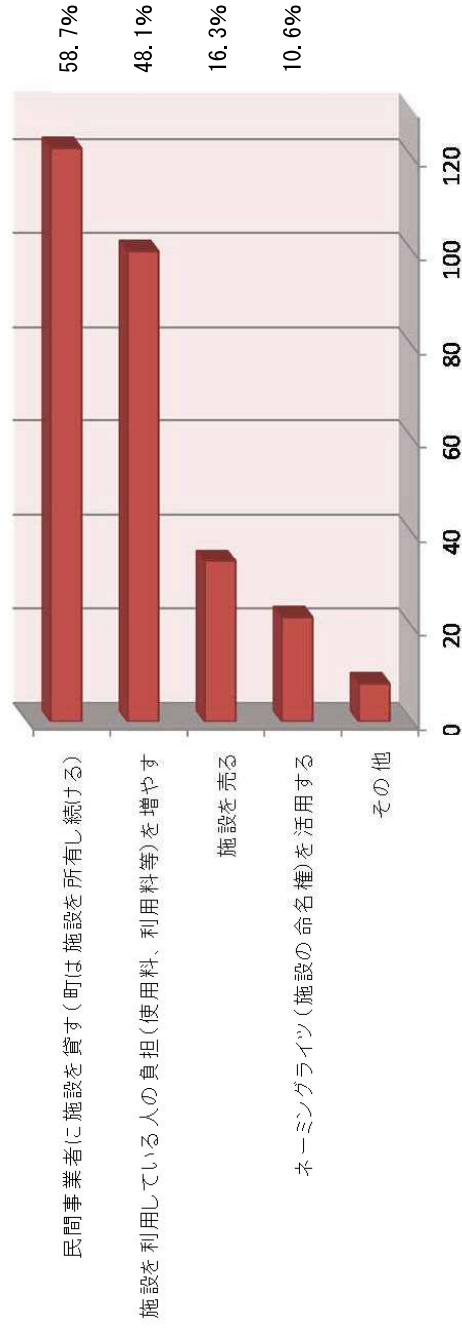
Q. 施設にかかる費用を抑え、安全に維持するために必要だと思う手法



【その他】

- ・高齢化社会に伴う施設の増設を期待する。(70代・男・竹間沢)
- ・利用者人数にもよる。(70代・女・藤久保)
- ・複合化や統合によって人件費も減額される。(70代・男・竹間沢)
- ・公務員の目線による見直しなら無意味。(40代・男・北永井)
- ・利用の少ないものは廃止し、多いものは建替え。(20代・女・竹間沢)

Q. 施設に関わる歳入確保に必要と思われる方法



【その他】

- ・現状の公共施設（個別）収支等、データが無いのでコメントできない。（40代・男・北永井）
- ・施設利用できる時間、日にちを効率よく増やす。ボランティアの利用による給与の削減。利用者の少ない時間帯を休憩とし、パートタイムで働く。（40代・女・藤久保）
- ・3ヶ月、6ヶ月単位で賃借する。あまらずに楽しいので、人が集まる。利用者も増えると思う。（50代・女・上富）
- ・企業の誘致。
- ・負担増は、常識の範囲内で。施設売却は、重複しているものがあれば。（70代・男・みよし台）
- ・利用が少ないところは、施設を売る。（70代・男・藤久保）
- ・複合化については、老朽化した施設。（50代・女・北永井）